



令和5年度（令和4年度事業対象）
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検・評価の報告書

令和5年11月
三芳町教育委員会

ごあいさつ

町教育委員会では、毎年度『三芳町教育行政重点施策』を策定し、教育諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、『第2期三芳町教育振興基本計画』に掲げる基本理念を踏まえ、子どもたちが自らの力で人生を切り拓き、個性や特長を生かして、生き方を自ら選択し、生涯を通じた学びの中で、スキルや知識を身に付けながら、様々な困難を乗り越えて、人生を生き抜いていけるよう、誰一人取り残されず、すべての子どもたちの可能性を引き出す教育を実施していきます。

また、一人一人のウェルビーイングを大切にするために、持続可能な社会の創り手として、自分の身近なことから社会の様々な問題に至るまで関心を持ち、主体的に考え、責任ある行動をとることが出来るような意識を醸成するとともに、人や社会とのつながりや思いやり等を実感できる活動を展開していきます。

さらに、すべての住民が豊かで充実した人生を送るために、様々な学習・文化活動を通して生涯にわたり主体的に学び続けることができる教育環境の整備に取り組んでいます。

このような中で、町教育委員会では効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて着実に取組を進め、よりよい三芳教育の実現を目指してまいりたいと存じますので、住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年11月 三芳町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動	5
	1 教育委員会の予算・決算の状況	
	2 教育委員会会議の開催実績	
	3 教育委員の活動実績	
III	教育委員会の主要施策の点検・評価結果	16

I 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

【参考】

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

- （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）（一部省略）
- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

本年の点検・評価は、『令和4年度教育行政重点施策』に掲載されている施策の中から、当該年度に特に取り組んだ施策を中心に選定しています。

4 点検・評価の方法

3の施策ごとに、当該年度の取組と成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階（A・B・C・D）で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。

総合評価A…掲載の施策内容は、町教育行政の推進に寄与する内容であり、行革や住民の視点からも工夫され、効果的と判断できる。
--

（十分・妥当性90%以上）

総合評価B…掲載の施策内容は、若干内容の見直しを図りつつも、継続が必要であると判断できる。

（概ね十分・妥当性70～89%）

総合評価C…掲載の施策内容は、大幅な見直しが必要であるが、今後も何らかの方法で継続すべき要素が含まれているため、他施策との統合や規模の縮小、指定管理者等全面委託、代替手段の検討など見直しを行う必要があると判断できる。
--

（やや不十分・妥当性40～69%）

総合評価D…掲載の施策内容は、社会情勢の変化等から休止、終期設定、廃止、民営化についても視野に入れた抜本的な見直しを行う必要があると判断できる。
--

（不十分・妥当性40%未満）

6 学識経験者の検証

(1) 学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
松原 健司	淑徳大学教育学部こども教育学科
山下 道夫	元公立小学校長
忽滑谷 美恵子	三芳町人権擁護委員

(2) 会議等開催状況

【第1回意見聴取会】

令和5年8月24日(木)

- 教育委員会点検・評価の趣旨・基本方針1の施策概要等の説明、意見交換

【第2回意見聴取会】

令和5年10月2日(月)

- 基本方針1の修正点・基本方針2の施策概要等の説明、意見交換

【第3回意見聴取会】

令和5年11月6日(月)

- 基本方針2の修正点・学識経験者意見等について協議

7 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、学校行事(研究発表会、運動会・体育祭、卒業式等)や社会教育事業、社会教育施設の運営等について対応してまいりました。

また、対面での開催が難しい事業等についてはオンラインでの開催を行いました。

Ⅱ 教育委員会の活動

Ⅱ 教育委員会の活動

1 教育委員会の予算・決算の状況

令和4年度の教育費（歳出）の予算現額と決算額は次のとおりです。
予算現額は1,512,450,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は9.89%であり、決算額は1,453,657,340円で、構成比は9.95%となりました。

(単位：円)

費目	予算現額	決算額
一般会計総額	15,288,200,222	14,612,267,121
10 教育費	1,512,450,000	1,453,657,340
1 教育総務費	406,913,000	398,745,144
1 教育委員会費	1,162,000	1,090,796
2 事務局費	347,926,000	343,254,630
3 教育指導費	57,825,000	54,399,718
2 小学校費	183,046,000	166,916,898
1 学校管理費	156,621,000	142,835,304
2 教育振興費	26,425,000	24,081,594
3 中学校費	204,479,000	187,364,358
1 学校管理費	178,887,000	164,264,126
2 教育振興費	25,592,000	23,100,232
4 社会教育費	342,535,000	334,269,440
1 社会教育総務費	28,613,000	27,507,468
2 文化財保護費	17,348,000	17,087,211
3 公民館費	105,238,000	103,034,918
4 図書館費	136,361,000	132,977,499
5 歴史民俗資料館費	54,975,000	53,662,344
5 保健体育費	375,477,000	366,361,500
1 学校給食費	375,477,000	366,361,500

2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。

令和4年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。

(報告事項については主なものを抜粋して掲載)

教育委員会会議 4月 令和4年4月15日(金) 501会議室			
定例会	教育長の報告	①	町内小中学校の令和4年度第1学期始業式及び入学式について
		②	交通事故防止について
	議事	17	令和4年度三芳町一般会計補正予算(4月臨時議会)について
		18	三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員の委嘱について
		19	三芳町通学区制度運用委員会委員の委嘱について
協議報告事項	①	令和4年度子どもフェスティバルについて	
その他	①	三芳町学校運営協議会委員の委嘱について	
	②	三芳町図書館協議会委員の委嘱について	
教育委員会会議 5月 令和4年5月13日(金) 501会議室			
定例会	教育長の報告	①	令和4年第3回三芳町議会臨時会について
		②	全国学力学習状況調査の実施について
		③	藤久保地域拠点に関する県外での視察について
	議事	20	三芳町立学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の制定について
	協議報告事項	①	小中学校の運動会・体育祭について
②		公民館事業について	
③		子ども大学事業について	
その他	①	教育委員提案(制服の見直し・コミュニティ・スクール)について	

教育委員会会議 6月 令和4年6月29日(水) 501会議室			
定例会	教育長の報告	①	令和4年第4回三芳町議会定例会について
		②	教科書展示会の開催について
		③	部活動の入間東部大会について
		④	三芳中学校で西部教育事務所と三芳町教育委員会の学校訪問について
		⑤	第1回適正規模適正配置検討委員会について
報告	3	専決処分の報告について(大型提示装置(電子黒板)等購入契約の締結について)	
	4	専決処分の報告について(令和4年度三芳町一般会計補正予算(第3号)について)	
議案	21	三芳町立小・中学校における働き方改革基本方針の一部を改定する件について	
	22	三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について	
協議報告事項	①	学校訪問(前期)について	
	②	令和4年第4回三芳町議会定例会一般質問概要説明について	
	③	教育委員提案(制服の見直し・コミュニティ・スクール)の回答について	
その他	①	教育委員の研修について	
	②	三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員名簿について	
	③	教育委員提案(中学校のプール・部活動の地域移行)について	
教育委員会会議 7月 令和4年7月21日(木) 501会議室			
定例会	教育長の報告	①	小中学校の夏季休業及び学校閉庁日について
		②	令和4年度三芳町私立幼稚園、公立保育園、私立保育園、公立小中学校連絡協議会の開催について
		③	「子ども食堂」と「学習支援」の状況視察について
		④	「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」の公布・施行について
協議報告事項	①	教育委員提案(中学校のプール・部活動の地域移行)について	

教育委員会会議 8月 令和4年8月9日(火) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	電子黒板の配置完了について
		②	教員及びさわやか相談員・すこやか相談員を対象とした自殺予防に関するゲートキーパー研修の開催について
		③	西部地区人権教育実践報告会の開催について
④		オンラインによるサマーチャレンジスクールプラスワンの実施について	
⑤		抗原検査キットの各学校への配付について	
	議事	23	令和3年度三芳町教育費決算について
		24	令和4年度三芳町一般会計補正予算(第4号)について
	その他	①	教育委員提案(デジタルシティズンシップ教育)について
教育委員会会議 9月 令和4年9月27日(火) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	教職員不祥事防止と教職員メンタルヘルスについて
		②	令和4年度第5回三芳町議会定例会について
		③	電子黒板、統合型校務支援システムの教職員研修について
④		西部教育事務所による管理訪問について	
⑤		「子ども大学みよし」の修了式について	
	議事	25	令和5年度当初教職員人事異動の方針について
	報告 事項	①	令和4年第5回三芳町議会定例会一般質問概要説明について
		②	埼玉県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果について
		③	学校給食費(滞納分)における児童手当からの申出徴収について
		④	町民文化祭の中止について
		⑤	歴史民俗資料館入館者の新型コロナ感染拡大予防対策の変更について
		⑥	令和4年度教育要覧(三芳教育)について
		⑦	メンタルヘルス研修について
教育委員会会議 10月 令和4年10月20日(木) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	町内小学校5・6年生による連合運動会について
		②	「町長と語ろう!三芳町の未来」について
		③	三芳町地域避難訓練について
		④	電子黒板を活用した授業の視察について
	協議 報告 事項	①	電子黒板を活用した授業の視察について
②		教育委員提案(デジタルシティズンシップ教育)の回答について	
	その他	①	教育委員提案(LGBTQ)について

教育委員会会議 10月 令和4年10月25日(火) 501会議室			
臨時会	議事	26	令和4年度三芳町一般会計補正予算(第7号)について
教育委員会会議 11月 令和4年11月17日(木) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	入間地区教育委員会連合会の視察研修について
		②	彩の国教育週間の取組について
		③	三芳町青少年健全育成町民大会について
④		文化庁の文化芸術による子供育成総合事業について	
議事	27	令和4年度(令和3年度事業対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告について	
協議 報告 事項	①	教育長交際費支出基準の改正について	
	②	教育委員研修について	
	③	三芳町小中学校適正規模・適正配置について	
教育委員会会議 12月 令和4年12月21日(水) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	令和4年度第7回三芳町議会定例会について
		②	オランダからの留学生による各中学校への講演について
		③	三芳町人権教育実践講演会について
		④	国際理解教育出前講座について
		⑤	秋の叙勲の受章について
協議 報告 事項	①	三芳町小中学校適正規模・適正配置の基本方針について	
	②	令和4年第7回三芳町議会定例会一般質問概要説明について	
	③	スペシャル版小学生ビブリオバトルの開催について	
	④	教育委員提案(LGBTQ)について	
その 他	①	旧島田家住宅茅葺屋根差し茅工事見学会について	
	②	教育委員会学校訪問の日程調整について	
	③	感染拡大防止対策に伴う説明職員の縮小について	
	④	教育委員提案(小中一貫校)について	

教育委員会会議 1月 令和5年1月19日(木) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	令和5年三芳町二十歳の集いについて
		②	三芳町小中学校適正規模適正配置基本方針に関する住民説明会について
		③	三芳町新春ロードレース大会について
	報告	1	専決処分の報告について(令和4年度三芳町一般会計補正予算(第8号))
議事		1	三芳町教育センター設置条例の制定について
		2	三芳町教育センター設置条例施行規則の制定について
		3	三芳町学校再編等審議会条例の制定について
		4	三芳町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
		5	令和4年度三芳町一般会計補正予算(第9号)について
		6	令和4年度三芳町一般会計補正予算(第10号)について
		7	令和5年度三芳町一般会計予算(教育費)について
協議 報告 事項	①		教育委員提案(小中一貫校)の回答について

教育委員会会議 2月 令和5年2月20日(月) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会について
		②	オランダ親善大使オンライン国際交流事業について
		③	三芳町教育センター設置条例の議決について
		④	教育委員学校訪問について
		⑤	中学校3校合同の吹奏楽部によるスプリングコンサートについて
		⑥	三芳町いじめ根絶子供サミットについて
	議事	8	三芳町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
		9	三芳町教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則
		10	三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		11	三芳町教育相談室設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則
		12	三芳町教育支援室の設置及び管理に関する規則の制定について
		13	三芳町小中学校適正規模適正配置基本方針の制定について
		14	三芳町の部活動の在り方に関する方針の改定について
		15	令和5年度学校給食実施回数承認について
		16	令和5年度教育行政重点施策について
		17	令和5年度当初教職員人事異動(管理職のみ)について
		協議 報告 事項	①
	②		令和5年度三芳町一般会計予算(教育費)について
③	入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会について		
④	教育委員報告(学校訪問)について		

教育委員会会議 3月 令和5年3月20日(月) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	文部科学省表彰の受賞について
		②	各小中学校の卒業式について
		③	令和5年第2回三芳町議会定例会について
		④	三芳小学校ビオトープ開園式について
議事		18	三芳町教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規程の制定について
		19	三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		20	三芳町立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則
		21	三芳町小中学校通学区再設定審議会規則を廃止する規則
		22	三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改訂する規程
		23	三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会要綱を廃止する件
		24	三芳町いじめ防止基本方針の一部改正について
		25	三芳町学校運営協議会委員の任命について
		26	令和5年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
		27	三芳町文化財保護審議委員会委員の委嘱について
協議 報告 事項	①		令和5年第2回三芳町議会定例会一般質問概要説明について
教育委員会会議 3月 令和5年3月30日(木) 501会議室			
臨時会	協議 報告 事項	①	公立小中学校教職員の対応について

3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員会連合会の研修などを行っており、令和4年度の活動実績は以下のとおりです。

(1) 学校訪問及び県・市町村教育委員会連合会研修

行事名	実施時期	学校名
学校訪問		
教育委員学校訪問	5月13日・18日 1月30日 2月1日	町内8校
P T A定期総会	書面開催	
運動会及び体育祭	5月15日・21日・28日 6月4日	
彩の国教育の日関連行事	10月22日・28日 11月1日・2日・4日・8日	
卒業証書授与式	3月15日・22日 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、列席見送り)	

連合会名	行事名	実施時期	場 所
県・市町村教育委員会連合会研修会			
市町村教育委員会研究協議会	研究協議会	7月11日	埼玉県
		11月10日	群馬県
		7月28日	オンライン
		9月8日	
		12月23日	
		2月10日	
関東甲信越静市町村教育委員会連合会	総会・研修会 (書面表決)	6月1日	栃木県
埼玉県市町村教育委員会連合会	総会・講演会	5月17日	本庄市
	埼玉県教育局との意見交換会	11月24日	さいたま市
入間地区教育委員会連合会 (川越市など13市町)	理事会・定例総会	4月21日	ふじみ野市
	理事会・全体研修会	10月25日	三芳町
	合同視察研修	11月2日	国立武蔵野学院
	入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会	1月23日	富士見市
入間東部地区教育委員会連絡協議会 (富士見市・ふじみ野市・三芳町の2市1町)	定期総会(書面表決)	5月23日	ふじみ野市
	全員研修会	11月9日	富士見市
	教育長・教育委員・総務担当課長合同会議	中止	-

(2) 総合教育会議、町教育委員会の研修

町教育委員会では、教育諸課題に迅速に対応するため、総合教育会議における協議・意見交換や各種勉強会、研修会などを実施しており、令和4年度の活動実績は以下のとおりです。

テーマ	内容等	期日	場所
教育委員会 視察研修	・埼玉県教育委員会委嘱 令和3年・4年度「道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」道德教育推進モデル校(2年次)公開授業研究会	7月13日	三芳中学校
教育委員会 視察研修	・三芳町家庭教育宣言制定記念講演会「大切な命」についての人権教育講演	8月20日	中央公民館
教育委員会 視察	・電子黒板授業視察	10月18日	三芳東中学校
教育委員会 視察研修	・文化芸術による子供育成推進事業(学校巡回公演)東京合唱協会による合唱の公演	11月16日	唐沢小学校
教育委員会 研修	・文化芸術による子供育成推進事業(学校巡回公演)東京演劇集団・風によるミュージカル公演「星の王子さま」	11月21日	三芳中学校
教育委員会 勉強会	・第5回適正規模適正配置検討委員会への傍聴 ・第1回適正規模適正配置勉強会	12月16日	三芳町役場
教育委員会 勉強会	・第2回適正規模適正配置勉強会	12月21日	三芳町役場
総合教育会議	・小中学校適正規模適正配置の基本方針について ・三芳町学校再編等審議会条例について ・三芳町教育センター設置条例及び三芳町教育センター設置条例施行規則について	12月26日	三芳町役場

Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

令和5年度 三芳町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価一覧（令和4年度事業対象）

【評価基準】A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和4年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	1 確かな学力の育成	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促すリーフレットを活用し、「めあて」「まとめ」「振り返り」がどの授業においても基盤となるよう、学校指導訪問や年次研修等で指導を行った。 ・各種学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、指導法の工夫・改善に生かした。（学力向上推進委員会） ・タブレット型PCや電子黒板等、ICT機器の有効活用により、児童生徒の考えを可視化した授業実践が増加した。 ・教職員の合同研修や、小中学校の教員による出前授業、合同授業等により、各中学校区の教職員及び児童生徒の交流が増え、より連携を図った教育を推進することができた。（小中一貫教育） ・「みよしっ子みんなで読もうこの一冊」への取り組みを充実させるとともに、読書貯金の取り組みについて研究を深め読書活動の充実を図った。（図書館教育推進委員会） ・少人数指導、習熟度別指導、補充的指導等、個に応じたきめ細かな指導の在り方について、さらなる工夫改善を行った。 ・オンラインを活用し、感染不安等により登校を控えた児童生徒や不登校児童生徒等への学習を充実させたり、家庭学習として課題を提示したりする等、オンライン学習の一層の活用を図った。 ・教育センターの新設に向けて、準備を進めた。 				1
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの学力向上を図るため、学力向上推進委員会を核として、三芳町内の児童生徒の課題を分析し、対策のための授業研究会を開催した。 ・教員の指導力向上のための研修会を充実させ、学習規律や指導法の工夫・改善に生かした。 ・興味、関心を高め、学習意欲の向上を図るため、ICT機器を活用した授業実践を行った。 ・教育委員会委嘱の学校・グループや、三芳町教育研究員委嘱研究員による研修会を実施し指導方法について研究を進めた。 ・きめ細かな指導・支援を図るために学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員等の職員を各学校に配置した。 ・小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進した。 ・学校応援団による授業のサポートを実施し、指導の充実を図った。 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育については、各中学校区で研修会や出前授業・合同授業の開催が定着し、課題の共有や指導について共通理解が図られ、生徒指導・教育相談面でもきめ細かな指導の充実につながった。 ・学習支援員等の継続的な配置により、個に応じた指導の充実が図られるようになった。 ・意欲的にICTの活用が図られ、指導方法の改善が見られた。 ・読み聞かせやブックトークなどの活動を学校の教育計画に位置づけ年間を通して実施できた。 ・全ての学校で学校研究委嘱を受け、授業力の向上等を目指した授業研究会等を実施した。 ・全国学力学習状況調査においては、小学校では国語、中学校は数学で全国平均正答率を上回ることができた。また、埼玉県学力学習状況調査においても、県平均を上回る学年・教科が、小学校では2/6、中学校では3/8であった。平均を下回る学年・教科も、県平均との差は縮まっている傾向がみられる。 				
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度（目標値）	
			全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を上回る調査種別の数	教科	-	小6：0/2 中3：0/2	小6：1/2 中3：1/2	小6：4/4 中3：4/4	
習熟の程度に応じた授業を実施している学校の割合	%	75.0	75.0	75.0	100				
備考欄	個に応じた指導については、少人数指導やT T等、全ての学校で実施している。								
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> ・学習内容の確実な習得・見届けによる学力の向上が引き続きの課題である。 ・各種研修会の充実・活性化の中で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善及びICT機器等を活用した協働的な学び、個別最適な学びを推進し、教員の指導力の向上を図る。 ・学習支援員等を活用し、少人数指導・習熟度別指導・補充的指導等の個に応じたきめ細かな指導の充実を継続する。 ・埼玉県学力・学習状況調査から一人一人の伸びに着目し、個別の課題把握と解決への支援を図るきめ細かな指導を全校体制で実施する。 ・家庭とのより一層の連携を図り、学習時間の確保に努める。 ・タブレット型PCを活用し、オンラインによる不登校児童生徒等への学習保障や家庭学習への活用について、さらなる充実化に努める。 ・教育センターの新設を行い、各種学力調査の分析、教職員の研修体制の充実化を図り、課題解決に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育のため、小中学校の先生方の合同研修、合同授業などは、今後も活発になされていくことが望ましいと思いました。今までも熱心に取り組んでこられた読書活動も、読書貯金などを通じて引き続き充実していけると良いのではないかと思います。 ・確かな学力を育成する上では、意欲・関心を高めることが肝要です。タブレット型PCや電子黒板の活用は児童生徒の前向きな学習態度の育成に役立っていると思います。 								

【評価基準】A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和4年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国及び埼玉、三芳を愛する態度を養うとともに、他国の歴史や文化を尊重する将来の国際人となる児童生徒を育成する。 ・グローバル化の進展に対応する力をはぐくむ教育を推進するとともに、小学校の外国語活動、中学校の外国語教育を充実する。 ・帰国児童生徒や外国人児童生徒等への日本語指導など必要な支援を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富地区のお囃子の体験活動において、町の保存会の方を招聘し、指導、交流を重ね、発表会をすることができた。 ・外国語指導助手（ALT）を各小中学校に1名ずつ配置した。 ・小学校に英語専科指導加配を配置し、ALTと連携して質の高い授業を展開した。 ・マレーシア大使館、オランダ大使館と連携し、小中学校においてオンラインによる交流事業を実施した。 ・日本語指導をNPO団体に委託し、個別に支援が必要な外国人児童生徒等へ日本語指導を継続的に実施した。 ・サマーチャレンジスクールプラス1（ワン）において、3日間英語検定5級の対策講座を実施した。 ・オランダのホストファミリーが留学生として来日した際、各中学校講演会を実施し国際理解と、世界で活躍する生き方を学んだ。 				2
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			<ul style="list-style-type: none"> ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の伝統・文化に対する理解を深める学習を実施した。 ・外国語指導助手（ALT）、町費の臨時職員として、英語支援員の配置による外国語・英語学習、外国語活動の指導を充実させた。 ・中学生海外派遣事業を充実させた。（マレーシア、オランダへの中学生海外派遣） ・外国人児童生徒等への、日本語に関する個別指導を実施した。 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の伝統・文化に対する学習を実施し、理解を深めることができた。各校の特色ある活動として位置づいている。 ・外国語・英語学習、外国語活動において、ALTや英語専科指導加配の活用により、新学習指導要領の実施に伴う指導が充実した。 ・英語検定対策講座の実施等の取組により、英語検定の受験者が増加した。 				
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度（目標値）	
			中学生海外派遣事業への参加人数	人	—	—	—	399	
			埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査において「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合	%	小5：62.2 中2：42.3	小5：70.4 中2：40.7	小5：70.2 中2：52.0	小5：80.0 中2：60.0	
備考欄	郷土学習や外国語活動・英語学習、国際理解教育に関して、全ての学校で実施している。海外への興味・関心を高めるきっかけとなる事業として、海外派遣事業への参加人数を指標とした。令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染防止のため、海外派遣事業の実施を見合わせた。								
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣の再開をめざすとともに、オンラインで交流を進めながら、児童生徒の国際感覚を育てる。 ・オランダやマレーシアの大使館などと連携して、国際理解教育をより推進するとともに、小学校英語専科指導加配やALTの適正配置、有効活用により、小中学校の外国語教育をより充実させる。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が充分でない児童生徒への日本語指導など必要な支援を継続的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTと連携した質の高い授業や、国際交流事業を引き続き実施していくことで、英語検定受験者がさらに増加し、グローバル化に対応する人材育成がより一層充実したものとなっていくことを期待します。 ・地域の伝統や文化の学習を実施し、グローバルな交流や体験など全ての学校が取り組んでいることは、地域（三芳町）への興味・関心や理解を深める事につながり評価できます。また、海外派遣の貴重な経験と学びについて、伝える場所や人も幅広くし、プレゼンなどを通して、ステップアップできる機会が図れることを期待したいです。 								

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	3 時代の変化に対応する教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を支援し、児童生徒の主体的な情報の収集・選択・活用・発信を促し豊かな創造性と応用力を育成する。 ・教員の情報活用に関する理解の深化と能力の向上のため、授業研究会や各種研修を実施し、指導の充実を図る。 ・GIGAスクール構想の実現のために、児童生徒用一人一台端末の整備、及び高速大容量通信回線の整備とともに必要な周辺機器、ソフトウェア・コンテンツの活用等を進める。 	評価	【令和4年度の取組実績】				3
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCや電子黒板をはじめ様々な情報機器を整備し、児童生徒が情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できたり、情報モラルを身に付けたりできるようにするための学習活動の充実を図った。 ・大型TV及びタブレット型PCを活用し有効に教材の提示を行う等、ICTの活用を推進した。 ・学校の要望に応じてデジタル教科書やデジタル教材の導入を進めた。 ・児童生徒用一人一台端末の整備、及び高速大容量通信回線を整備した。 ・プログラミング教育について教員の理解を深めた。 ・授業における一人一台端末の活用が進んだ。 ・ICT支援員を導入し、授業におけるICT活用促進、教職員に対しての研修や授業研究会を実施し、指導力の向上を図った。 ・プログラミング教育の一層の充実のため、理論研修及び授業研究会を実施した。 ・ICT活用推進協議会における協議、ICT研究員の活動をととして、小中学校における一人一台端末の効果的活用を推進した。 ・各学校において、情報モラル教育の指導計画、情報活用能力の育成計画を作成した。 	担当課	【評価の理由】				
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(目標値)	
			ICTを活用して指導できる教員の割合	%	77.2	85.3	88.8	90.0	
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の情報活用能力を育成するための調査研究をさらに進めていく必要がある。 ・タブレット型PCを活用した授業改善に積極的に取り組んでいくため、教職員に対する研修会や情報共有の場を設ける必要がある。 ・教員の働き方を改革し、子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を高めるため、統合型校務支援システムのより効果的な活用等、さらなる校務の情報化が望まれる。 ・児童生徒及び保護者に対する情報モラル教育を計画的・継続的に行っていく必要がある。 ・単に教材提示だけでなく、導入、展開、まとめにおいてICTを効果的に活用できるように研修を進めていく必要がある。 ・デジタルシティズンシップ教育のさらなる推進を図る必要がある。 ・学力学習状況調査等のCBT化が円滑に導入できるよう、児童生徒のICT活用能力のさらなる向上を図る必要がある。 	学校 教育課	【学識経験者の意見】				
			<ul style="list-style-type: none"> ・各種ICT関連技術を導入した現代的な授業の推進が求められています。一方、直接的な体験を通じて感性を育む教育も大事にしていってもらえたらと思います。 ・指導用ノート型PCや電子黒板、タブレット型PCを積極的に活用し、児童生徒の学習への興味関心を高めたり、自らの気づきを励ましたりして子どもの生き生きとした学びを引き出しているところは評価できます。 ・校務支援システムの導入により働き方改革を進め、子どもと向き合う時間を確保する等教員の本来の役割遂行に向けた支援ができていっているところにも三芳町教育のよさを感じます。 ・児童生徒、教師一人一台端末により、課題に取り組むパターンやテーマも「自分ごと」になっていることが重要になると思います。 						

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	4 進路指導・キャリア教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育成する教育を推進する。 ・小学校においては、児童が学校、家庭、地域での諸活動の中で、その一員としての役割を果たすことなどを通して、自分のよさや得意分野に気づき、日々の生活に生かそうとする意欲や態度をもつことができるようにする。 ・中学校においては、将来直面するであろう、様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を高めさせ、生徒が将来の生き方を考え、望ましい勤労観、職業観を身に付けることができるようにする。 	評価	【令和4年度の取組実績】				4
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、各教科等の学習や身の回りの職場や施設の見学等の体験学習を通して、自分たちの生活と職業との関係を考え、職業に対する基礎的・基本的な内容を理解できるようにした。中学校においては、単なる職業選択や学校選択に終わらない生徒自らの意志と責任で進路を選択決定できる指導等、発達段階に応じたキャリア教育を推進するための指導計画の作成と実践、学校内の組織・体制作りを進めた。 ・小学校段階から日常的な役割を意図的に与える当番活動や係・委員会活動を実施することで、自分の所属する集団に貢献することや働く喜びを実感させることができた。 ・中学校における「社会体験チャレンジ事業（職場体験）」や「ふれあい講演会」は継続的に実施した。 	担当課	【評価の理由】				
			<p>・実績と成果</p>	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度（目標値）	
			<p>将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合</p>	%	小6：80.4% 中3：65.0%	小6：76.9% 中3：67.8%	小6：73.7% 中3：68.7%	小6：95.0% 中3：80.0%	
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に応じ、総合的な学習の時間を核とした指導計画の工夫改善を行う。 ・小学校段階において、日常的な役割分担についての責任を果たすことが、将来のキャリア形成につながることを、児童が実感できるような指導を行う。 ・中学校段階において、多様な職業や進路を知る機会を拡大するとともに、積極的に上級学校訪問等を実施していく。 ・進路指導・キャリア教育の意義や推進方法などについての共通理解を深めるため、小中学校が連携した研修を計画的に実施する。 ・将来働くことについて意欲や関心が持てるよう、職場体験学習を再開する。そのため、協力事業所への意義、内容の周知と拡大を図るための働きかけを続けていく。 ・コミュニティ・スクール等を活用し、地域の方との連携・充実を図っていく。 	学校 教育課	【学識経験者の意見】				

【評価基準】A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.		
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	5 特別支援教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握を行い、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、適切な支援に努める。 ・各学校で校内教育支援委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名を行うとともに、特別支援教育に係る教職員研修を充実させ、計画的、組織的な支援体制の整備に努める。 ・関係諸機関(こども支援課、みどり学園、特別支援学校、福祉課、医療)と連携し、町教育支援委員会の取組を充実させる。 	評価	【令和4年度の取組実績】					5	
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置した。 ・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施した。 ・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町費の臨時職員として、特別支援教育支援員、特別支援学級介助員を小中学校に配置した。 ・三芳小学校、藤久保小学校、唐沢小学校、三芳中学校、三芳東中学校に特別支援学級を設置した。 	担当課	【評価の理由】						
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(目標値)			
			小中学校における特別支援学級、通級指導教室の設置率	%	75.0	75.0	75.0	75.0			
			支援籍学習を実施している学校の割合	%	75.0	75.0	75.0	75.0			
			備考欄	支援籍学習は該当学区内に住所を有し、特別支援学級に通学している児童生徒が、学区の小・中学校と交流を行うものなので、全ての学校区に特別支援学校児童生徒が在籍しているとは限らず、100%の実施率とはならない。保護者の意向により支援籍学習を希望する該当学校全てでの実施を目指していくものである。							
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の保育所や私立幼稚園等に加え、富士見市、ふじみ野市の幼稚園等とも連携を深め、個別に支援が必要な就学児童の状況の早期把握と対応を行う。 ・特別支援学級、通級指導教室の設置率を上げるとともに、担当者の専門性の向上に努める。 ・三芳町教育支援委員会における組織の充実、専門性の向上に努める。 ・医療機関との連携を深め、児童生徒及び保護者への支援も行う。 	【学識経験者の意見】	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に課題がある就学前児童の保護者は大きな悩みや不安を抱えています。就学相談説明会はそうした不安や悩みを払拭する意義ある取り組みで評価できます。 ・各小中学校では、児童生徒一人一人が適切な場で適切な教育を受けられるよう特別支援教育コーディネーターを中心とする校内教育支援委員会の組織的な活動を充実させていただきたいです。 ・幼保小の計画的、組織的な連携により、適切な支援体制の整備が図れたことは、学校や保護者、地域にとっても子どもの発達に応じた成長を見守ることができま。特別支援教育コーディネーターの指名や教職員研修の充実、総合的な視点から発達障害のある子どもや苦戦している子どもを対象とし、アセスメントによる児童生徒の理解を図り教師、保護者、機関が連携しチーム援助の取り組みが重要です。 						

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.					
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳の授業の質を高め、道徳教育の充実を図る。 ・ 豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を推進する。 ・ 学校図書館の整備充実と読書活動を推進する。 	<p>評価 【令和4年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究員による道徳の研究授業を実施した。 ・ 全小・中学校において福祉体験を実施した。 ・ 町内中学校において、埼玉県教育委員会の委嘱研究発表を実施し、「考え、議論する」道徳の授業改善について、研究成果を広くは発表した。 ・ 生活科や総合的な学習の時間における自然体験を実施した。 ・ 全ての小・中学校における「みよっ子、みんなで読もうこの1冊！」を実施した。 ・ 「よみ愛・読書のまち」宣言の取り組みとタイアップした全校における読書の時間の設定と読み聞かせ及びブックトークの実施など読書活動の推進を行った。 ・ 読書通帳のより一層の活用を図るため、日々の声掛けや読書週間の時期を生かして啓発活動を行った。 						6				
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「教育に関する3つの達成目標（規律ある態度）」の取り組みを行った。 ・ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備と道徳教育の充実を図った。 ・ 豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験を実施した。 ・ 学校図書館の整備充実と読書活動を推進する活動を実施した。 	<p>担当課 【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍であったが、自然体験、福祉体験など豊かな心をはぐくむ体験活動を、可能な中で地域の方の協力を得ながら実施することができた。 ・ 道徳教育推進教師を中心に、ICTを活用した授業研究を小中で行い、指導力向上につながった。 ・ 町内全校における「みよっ子、みんなで読もうこの1冊！」の取組をより推進させるため、各学校が情報交換を行い、読書に親しむ態度を育成するための共通理解を図ることができた。様々なジャンルの良書を薦めることで、読書への興味関心を高めることにつながっている。 ・ 計画的な蔵書購入、PCを活用した図書整備、学校図書館と町立中央図書館の読書活動等の連携を行うことで、学校図書館の充実につながっている。 										
			<p>・ 実績と成果</p>	<p>単位</p>	<p>R2年度</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度（目標値）</p>						
			<p>児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数</p>	<p>項目</p>	<p>95</p>	<p>94</p>	<p>94</p>	<p>108</p>						
			<p>児童生徒一人当たりの貸出数</p>	<p>冊</p>	<p>小学校 35.3 中学校 7.1</p>	<p>小学校 37.4 中学校 8.2</p>	<p>小学校 40.8 中学校 9.0</p>	<p>小学校 30.0 中学校 7.0</p>						
			<p>普段（月～金）1日当たり全く読書をしないと回答した児童生徒の割合</p>	<p>%</p>	<p>-</p>	<p>小6：20.5 中3：35.3</p>	<p>小6：16.0 中3：29.0</p>	<p>小6：10.0 中3：10.0</p>						
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育推進教師を中心として、特別の教科道徳の指導内容や教材、指導方法、評価等についての研究をさらに深めていく必要がある。 ・ 教育活動全般における、自然体験、職場体験、福祉体験の在り方について見直しを図り、各学校の年間指導計画に適切に位置付ける。 ・ 全校において、教職員、町図書館司書、学校司書及び読書ボランティア等による読み聞かせやブックトークを実施することにより読書への興味関心を高めている。一方で、読書をまったくしない児童生徒も一定の割合いるので、学校と家庭の両面から働きかける必要がある。 ・ 学校図書館の蔵書を一層充実させるとともに、学校や家庭で児童生徒が本に触れる機会を意図的につくり、読書活動を活性化させ、豊かな心の育成を図る。 ・ 家読の推進など、「よみ愛 読書のまち」宣言に基づくこれまでの活動を見直し、工夫改善に努める。 ・ 電子書籍の取扱いについても検討を進めていく。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな心を育むためには、さまざまな体験をすることが必要です。三芳町の特徴である読書活動の推進と併せて、引き続き、適切な教育活動が進められていくことを期待します。 ・ コロナ禍の中でも地域の方々の協力を得て体験活動を実施できたことは評価できます。また、心の育成には道徳科の計画的で地道な授業実践が寄与します。授業研究の成果が、すべての学校のすべての学級の授業実践に生かされることを期待します。 ・ 従来の指導法に偏らず、「考え、議論する」新たな道徳の授業づくり研究に研鑽いただきたいです。また、三芳町の「よみ愛・読書のまち」の宣言の取り組みは、読書通帳の活用の充実、読み聞かせ、ブックトークなど町の図書館やボランティアさんとの連携により引き続き「本好きな子ども達の育成」に取り組んでいただきたいです。 													

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
				評価	【令和4年度の取組実績】					
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	2 教育相談・生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談活動の推進、生徒指導体制の充実を図る。 いじめ・不登校対策の充実を図る。 非行・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づく三芳町いじめ問題対策連絡協議会を学期ごとに開催し、いじめ防止施策の積極的な推進を図った。 学校と三芳町教育支援室・こども支援課・福祉課などとの連携の充実を図った。 教育相談室に、教育相談の専門家を配置し、教育相談の強化を行った。 各小中学校をオンラインでつなぎ、「三芳町いじめ根絶子供サミット」を開催した。各学校の児童生徒によるいじめ防止の取組をプレゼンテーションし、「いじめを根絶するために」をテーマに意見交換をした。 各中学校に校内教育支援室を設置した。 教育センターの新設に向けて、視察、調査研究、整備等の準備を進めた。 				7	
				【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
					<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止のための施策推進に向け、各学校が積極的に取り組むことができた。 小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員、小学校にすこやか相談員を配置し、教育相談体制を整備している。 三芳町教育相談室、適応指導教室に、常任相談員、適応指導員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対して、教育相談、カウンセリングや学習支援を行い、情報の共有、悩みや不安の解消、学習支援を行い、学校生活への適応を図った。 	学校 教育課	<ul style="list-style-type: none"> 全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員、小学校にすこやか相談員、スクールカウンセラーを配置し、学校や家庭における個々の悩み等に応じることができた。 登校できない児童生徒に対して、教育支援室や教育相談室において、学校や関係諸機関と連携を図り、心のケアや学習援助に努めることができた。 「いじめ子供サミット」において、児童生徒が主体的にいじめ問題について考え、議論し、問題を解決していく資質・能力を育成することができた。 全小中学校において、教職員を対象に「生命と心を守る教育」についての研修会を実施し、学校における生徒指導・教育相談の在り方について共通理解を図るとともに、児童生徒に対してSOSの出し方や相談窓口の周知を行った。 不登校対策について、教育相談体制等に向けた多様な取組を展開してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、不登校児童生徒は増加している。課題解決のため、教育センターの新設に取り組んだ。 			
					・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(目標値)
					不登校児童生徒の割合	%	小学校 1.54 中学校 5.19	小学校 1.26 中学校 5.81	小学校 1.27 中学校 5.67	小学校 0.10 中学校 2.00
		【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】							
		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による社会的な不安も影響し、教育相談へのニーズが高まり、要望に対応しきれない現状がある。スクールソーシャルワーカーの増員、相談員配置の増員などより多くの相談を担当する人員の確保が必要である 不登校児童生徒が増加傾向にある。学校、さわやか相談室、教育支援室等の一層の連携や医療機関等の専門家も含めたケース会議の計画的な実施が必要である。 不登校の未然防止に係る教員の共通理解が必要である。また、教職員の児童生徒、保護者への働きかけ方等の指導方法、カウンセリングの理論と技能の習得を図っていく必要がある。 いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、教職員の資質向上、保護者や関係機関との連携強化、施策の積極的な推進を継続していく必要がある。 教育センターを新設し、学校や保護者、関係機関との連携強化を図り、教育相談体制の充実及び不登校の解消に向けて取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナウイルス感染症対策として人との関わりが制限されている中で、様々な悩みを抱え不登校に至る児童生徒が多くなっています。このような中、教育支援員やさわやか相談員、すこやか相談員等を配置し相談体制を整えているところは評価できません。 今回改訂された生徒指導提要の趣旨を踏まえた教育活動と学校だけでは難しい場合において、学校以外の関係機関の協働や教職員の働き方改革の環境を検討、整備しながら、教育委員会における支援体制、教育センターの環境の構築と周知を図り、更に推進していただきたいです。 							

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和4年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健全な体の育成	3 人権を尊重した教育の推進	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚育成プログラムの全小中学校での活用を行った。 ・命の尊さを実感させ、互いの良さを認め合う態度を育成するため、外部講師を招聘しての人権教育講演会を町内全小中学校で実施した。 ・「三芳町いじめのない町づくり条例」等の周知徹底及びいじめ問題対策連絡協議会などを通しての関係機関との連携を行った。 ・人権教育主任や、経験が浅い教員等を対象とした研修会を実施した。 ・全小中学校で、外部講師を招聘しての人権教育講演会を実施した。 ・三芳町におけるヤングケアラーの実態について、アンケート調査を通して把握し、ケアの状況や困りごと、支援ニーズ等について学校や関係課と情報共有することができた。 				8
			【これまでの取組状況】						
			<ul style="list-style-type: none"> ・三芳町人権教育推進協議会の活動と連携し、人権作文・人権標語・人権ポスター等の募集を行った。 ・教職員の人権感覚の向上を図る、人権教育に関する研修会を実施した。 ・埼玉県教育委員会作成「人権感覚育成プログラム」の普及を図った。 ・各学校の「いじめ防止基本方針」「いじめ対応マニュアル」の作成、見直しを行った。 ・「命」の尊さを実感させるため、外部講師を招聘しての人権教育講演会を町内全小中学校で実施した。 	学校 教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省、埼玉県教育委員会委託「人権教育総合推進地域事業」の成果のもとに、継続して講演会を開催する学校があり、また、学校研究のテーマとして人権教育を取り上げる学校が増えるなど、当事業の発展的継続が図られた。 ・今年度も全小中学校で人権感覚育成プログラムを活用した授業が実践できた。 ・いじめ問題対策連絡協議会での情報共有を通して、関係機関との連携を図ることができた。 				
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度（目標値）	
			いじめはどんな理由があってもいけないことだと思つたと回答した児童生徒の割合	%	-	小6：97.1 中3：94.5	小6：96.3 中3：94.6	小6：98.0 中3：98.0	
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施している人権啓発・人権教育の推進に向けた研修会、講演会、授業研究会の工夫改善を行い、さらなる充実化を図っていく。 ・SNSによる人権侵害やLGBTQなど、新たな人権課題への取組や、子どもの権利条約を踏まえた教育活動の推進が必要である。 ・平成29年4月1日より「三芳町いじめのない町づくり条例」の施行に伴い、町ぐるみでいじめ防止のための諸事業に取り組んでいるが、継続して徹底を図る。 ・「命」の尊さを心に深く感じられる学習等について、教育活動全体を通した見直しを図り、より充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会などを通じた人権意識の啓発は大事なことであると思います。それを踏まえて、日常的な学校生活の中でも意識啓発を行う取組が進められることを期待します。 ・文科省、県教委委託「人権教育総合推進地域事業」の成果を生かして主要な取組を継続している点は評価できます。また、人権感覚の育成は継続することが重要ですので、すべての小中学校でプログラムを生かした授業を継続している姿は望ましいものです。 ・いじめの根絶に向け、多くの関係機関と連携した、いじめ問題対策連絡協議会が共有した情報を生かしていただきたいです。 ・人権教育は、教育を受けること自体が基本的人権であるという大原則の上になり立つことから、人権感覚育成プログラムの活用、命の尊さの実感や互いの良さを認め合う態度の育成、講師招聘による講演会、教員の研修会など実施できたことは、大いに評価できます。今後も様々な人権課題への取組など教育活動全体での指導をしていただきたいです。 								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	4 体力の向上と学校体育・健康教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育に関する3つの達成目標（体力）」の取組を推進する。 ・性に関する指導や薬物乱用防止など、保健、健康に関する現代的課題に対応する教育を推進する。 ・食に関する指導の充実を図る。 	評価	<p>【令和4年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の「体力」の向上をめざし、各校の共通課題に基づいた授業研究会を小・中それぞれで実施した。 ・体力向上推進委員会や小・中体連における体力向上に向け、体育授業や体育的諸活動の充実を図り、実践を通じた児童生徒の体力づくりについて研究を深めた。 ・中学校教員による小学校出前授業を実施や、中学校陸上部員による小学校連合運動会練習での指導、高校生、外部指導者を招いての授業や部活指導等を行った。 ・性に関する指導について、小学校高学年、中学校において扱い、互いを尊重し合う態度の育成につながった。 ・栄養教諭による食育指導を継続して全ての学校で行うとともに、食育に関するポスター等を作成、掲示し、食の大切さについて理解を深めさせた。 ・中学校の部活動ボランティアの活用を充実させることで、成果が高まった。 					9
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する3つの達成目標の「体力」について、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定し、体育授業を中心として学校の教育活動全体を通じた体育的活動に取り組んだ。 ・三芳町体力向上推進委員会を中心に、各小中学校の体力の状況を分析し、実態に応じた研究実践の推進を行った。 ・中学校の運動部活動に外部指導者を派遣した。 ・子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるための食育指導を行った。 ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連付け、健康教育、保健教育を計画的に実施した。 ・新体力テストの結果を家庭に周知し、家庭における体力、健康の保持増進への啓発を図った。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上に関するテーマに基づき、体力向上に向けた授業研究会等が年間を通して計画され、研究を深めている。 ・小中学校が連携し、児童生徒の体力向上に係る取り組みを、年間を通して実施できた。 ・各学校で栄養教諭による食育指導が実施され、食に関する意識の高揚が図れたが、朝食欠食児童生徒が依然として一定割合存在し、引き続き学校での食育と家庭への啓発が必要である。 ・地域の高校生やスポーツ選手などを指導者として招聘し、体験を踏まえながら体力向上に向けた取組を行うことで、体力を高めることへの意欲化を図ることができた。 					
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度（目標値）		
			朝食を毎日食べていると回答した児童生徒の割合	%	小6:— 中3:—	小6:96.2 中3:92.3	小6:94.2 中3:91.3	小6:96.0 中3:96.0		
			新体力テスト72項目のうち、町の平均値が埼玉県の平均値と同等が上回る項目の割合	%	—	71.0	70.0	80.0		
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動の習慣化と体育的諸活動の充実を図る取組を推進する。 ・新体力テストの分析から課題を明確にし、体力向上につながる方策を各小中学校間で共有し、年間を通じた取組を実施することで、課題解決を図っていく。 ・授業力向上をめざし、小中一貫教育につながる授業研究会を実施する。 ・体力プロフィールシートの活用などを通して、学校を核に、家庭や地域と連携しながら、体力向上に取り組む。 ・学校、家庭、地域の医療機関をはじめ各機関と連携し、食育や健康教育を充実させる。 ・体育授業を充実させ、運動好きな児童生徒を増やすための研究を深めることで、個々の体力向上にもつなげるようにする。 		<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上に関しては、心と体それぞれについて、また栄養面からも指導と支援が必要であると考えます。いずれの面においても、現在の取組を維持するとともに、必要に応じた対応がなされることを期待します。 ・出前授業や中・高校生、外部指導者を招いての指導は、児童生徒に新たな挑戦への意欲を高めるものと評価できます。 ・食は、生命や健康の保持、体力の向上等には欠かせないものですが、食に関する意識が家庭によって大きく異なる今日、栄養教諭による食育指導で児童生徒の望ましい食習慣を育成することが重要です。 ・コロナ禍における体力の低下も懸念され、授業研究会の実施や小・中連携による実践を通じた体力づくり研究を深められたことに敬意を表します ・様々な授業形態を工夫改善しながら、運動好きな児童生徒、体力向上を目指す体育授業の充実を図っていただきたいです。 								

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	1 教職員の資質能力の向上	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事評価制度による人事管理や資質・能力の向上を図る。 ・教職員研修の充実を図る。 ・各学校において倫理確立委員会を活性化させるなどして、サービスの厳正、教職員モラルの向上を図る。 ・事務の効率化、負担軽減を図り、教材研究と児童生徒、保護者と向き合う時間を確保するとともに、事務の共同実施を積極的に推進する。 ・メンタルヘルス研修を充実させ、教職員の心身の健康維持を図る。 	評価	<p>【令和4年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価シートに基づく面談（当初・中間・評価の3回）、授業参観を実施した。 ・研究報告書の発行及びグループ研究発表会、教育研究員授業研究会を引き続きオンラインを活用して実施した。 ・初任者・5年次・10年次・20年次及び臨時的任用教員・町費職員研修会を実施した。 ・学校指導訪問（4校）、管理訪問（全校）、指導主事による学校訪問（全校）を実施した。 ・教職員勤怠管理システム並びに統合型校務支援システムの活用により、勤務時間の適正な管理と、超過勤務時間の減少に向けた取組を推進した。 ・教職員の子ども食堂及び学習支援への視察研修を実施した。 				10
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価シートに基づいた授業参観、面談を実施した。 ・みらいのぞみ学校創造支援事業による特色ある学校教育を推進した。 ・学校・グループ・個人研究の委嘱を行った。 ・教育研究員による研修会、授業研究会を実施した。 ・初任者・5年次・10年次・20年次研修及び臨時的任用教員研修会を実施した。 ・学校指導訪問、管理訪問、指導主事による学校訪問を実施した。 ・小中一貫教育を通して指導方法の改善や教育課程の共通課題を設定して取り組んだ。 ・共同学校事務室の充実を図った。 ・研究授業を実施する中で、1時間の授業の中で、課題を明確に提示し、児童生徒の言葉でまとめをするという授業形態を意識し、定着してきた。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・グループ研究や初任者研修等の各種研修を通して、学校や教員個々の課題に応じた積極的な授業研究に取り組み、その成果を広く発信できた。 ・初任者・5年次等の年次研修・臨時的任用教員研修において、研究授業を実施することによって、指導力の向上が図られている。 ・学校指導訪問の際には、「主体的、対話的で深い学び」を推進する視点で個別に指導し、授業改善が図られた。 ・ICTによる勤務時間の管理を行うことで、自身の働き方について客観的に把握するとともに、統合型校務支援システムの導入により業務全般の効率化が進んだことで、教職員の時間外在校等時間がさらに減少してきている。 ・共同学校事務室のより一層の推進により、事務の効率化と事務職員の資質向上が図られた。 				
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度（目標値）	
			教員一人当たりの研究授業の実施回数	回	2.4	2.4	2.4	3.0	
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時のまとめと振り返りを明確にする授業が定着できるようにする。 ・人事評価制度が教職員の資質向上に有効に機能するよう、制度の周知と適正な運用に努めるとともに、評価者研修の充実を図り、評価の精度を高める。 ・コロナ禍においても質の高い教育を推進するために、学校・グループ研究などの研修において、オンラインを活用し工夫・充実させた。また、研究発表や研究授業などの研究成果についてもオンラインで共有し、広めていく。 ・教職員それぞれがキャリア段階に応じて、もっている能力を最大限発揮できるように人材育成と人事配置に配慮するとともに、個々のライフステージに応じた研修に参加する機会を保障する。 ・ICTによる勤務時間の適正な管理の下、超過勤務の解消に向けた各種施策を積極的に推進していく必要がある。 		<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員のライフスタイルを考えた人事管理や資質向上は、教員の心身の健康維持を図りながらの人材育成が課題となります。働き方や勤務時間を把握しながら、校務支援システムの導入により、業務全般や事務の効率化などが図られたことは、重要な課題となっているだけに評価できます。今後も随時見直し、検討、改善をお願いしたいです。 ・多忙な中での資質能力の向上には課題も多いかもしれませんが、ICTの導入に伴い、求められる資質能力も多様化してきていると思われます。 				

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和4年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	2 学習環境の整備・充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、学校司書等を各校に配置し、個別の支援の充実や読書活動の推進を図る。 ・教材備品、ICT機器等の教育環境の一層の整備、充実を図り、教育の成果が最大限発揮されるよう努める。 ・学校応援団の活動を通じて学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進する。 ・学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の望ましい読書習慣の確立や授業での活用を促進する。 ・就園奨励・就学援助制度の整備と周知を図り、保護者の経済的負担の軽減に努める。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、学校司書、理科支援員、ICT支援等を各校に配置し、より一層の指導の充実を図った。個別支援に加え、担任との連携強化を図り、児童生徒の支援を充実させた。 ・学校図書館図書整備については、国の基準の達成率充足向け段階的に進めた。また、司書教諭・学校司書を中心として「読書通帳」の活用等、読書活動の推進を図った。 ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費については町の支給基準に応じて支給した。 ・電子黒板を各小中学校に導入し、活用の充実を図った。 				11
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、学校司書、理科支援員、ICT支援員等を各校に配置し、より一層の指導の充実を図った。特に、個別の支援において活用することで非常に充実した指導を行うことができた。 ・各小中学校のコンピュータ室にタブレット型PCを導入し、ICT教育環境の整備を進めた。 ・学校図書館図書の整備については、国の基準の達成率充足向け段階的に進めた。また、司書教諭・学校司書を中心として読書活動の推進を図った。また、「読書通帳」を各校で工夫しながら活用し、不読率の低減を図った。 ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費については町の支給基準に応じて支給し、保護者の経済的負担の軽減に努めた。 ・小中学校全児童生徒にタブレット型PCを整備し、ICT教育環境の整備を行った。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員等の町独自の職員配置により、児童生徒の個に応じた指導が行われ、学習意欲の向上がみられた。 ・児童生徒用タブレット型PCと電子黒板を有効活用できるように、ICT教育環境の充実化を図ることができた。 ・図書標準達成率に向け図書整備を継続して行うとともに、三芳町図書館教育推進委員会や町の「よみ愛・読書のまち」宣言の取組により読書活動の活性化を図ることができた。さらに、「読書通帳」の活用充実を図り、児童生徒が読書に親しめる方策を具現化した。 ・経済的負担を軽減する保護者支援制度について、全家庭へ広く情報提供し、制度の周知や活用を促進した。 				
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(目標値)	
			学校図書館の蔵書基準冊数の達成率	%	99.35	99.86	101.94	100	
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援が必要な児童生徒の増加により、学習支援員等の会計年度任用職員の配置充実を継続していきたい。 ・就学援助制度の周知に努め、保護者の経済的負担の軽減に努める。 ・就学援助における新入学生用品費の前年度支給を実施するとともに、支給額の増額について検討を進める。 ・学習環境の整備及び人的配置については、現在の水準を下回らないよう、予算の確保に努める。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人に確かな学力を育成するには、個に応じた支援が重要です。学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員等の町独自の配置は児童生徒の意欲を高め個別支援を充実させるためのものであり評価できます。 ・導入したタブレットや電子黒板を効果的に活用するためには、ICT支援員の配置が有効です。今後、こうした支援員と担任との打ち合わせの時間と場の確保を工夫していただきたいです。 ・多くの様々な支援員の人の整備とICT環境整備、学校図書館の蔵書基準冊数等は、個々の子どもの多様な学び方にも対応できるだけに、配置の充実を継続していただきたいです。 ・授業づくりの改善工夫に於いて、個の課題の自力解決をしながら学ぶ場や具現化教育の場など、より学びたいと「興味・関心・意欲」につながる、教員の授業づくりのための教材研究の確保する体制づくりを町全体で取り組んでいただきたいです。 					

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和4年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	3 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校運営協議会」の設置及びコミュニティ・スクールを推進した。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」による特色ある教育活動を推進した。 ・全校での「彩の国教育の日・教育週間」を実施した。 ・学校運営協議会を全校で開催した。 ・三芳町コミュニティ・スクール推進協議会を開催した。 ・学校応援団による学習支援、環境整備、安心安全の確保を行った。 ・感染症拡大防止策を講じながら、学校行事を実施した。 				12
			【これまでの取組状況】						
			・実績と成果	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の学校運営協議会では、学校の教育活動について、保護者や地域の方からの意見や評価を取り入れ、学校運営の改善に生かした。 ・学校応援団による学習支援、安心安全の確保、環境整備などが年々充実し、学校・家庭・地域が一体となった教育が行われている。 ・淑徳大学との連携が進み、各学校の授業や行事等において、多くの学生ボランティアを活用した。 				
			ボランティア等による授業サポートを行ったと回答した学校の割合	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(目標値)	
			学校の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置率	%	100	100	100	100	
	%	37.5	100	100	100				
		【課題と今後の方向性】		【学識経験者の意見】					
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会が全校に設けられたが、形骸化しないよう、学校・家庭・地域の一層の連携強化を推進していく。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を通じた特色ある教育活動の一層の推進を図る。 ・学校の教育活動をより充実させるため、地域の教育力を学校に取り入れる方策を工夫する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域と連携した学校応援団の活動を活性化し、地域ぐるみで児童生徒の学習支援や安心・安全の確保、環境整備などを充実させていることは評価できます。 ・コミュニティ・スクール推進協議会の開催方法を工夫し、学校運営協議会の充実につなげていただきたいです。 ・「学校運営協議会」の設置率100%を達成し、学校応援団の定着など保護者や地域が一丸となり、学校教育活動充実に向けて推進されていることは、町の特性がより生かされていると評価できます。今後は、町の各地域の特性をより掘り起こし、生かした特色ある学校づくりの研究と推進を期待します。 					

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.						
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	1 子どもの安心・安全の確保	<p>【施策の内容】 (学校教育課) ・自他の生命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他の人々の安全にも配慮し行動できる資質や能力を育てる。 ・各小中学校の防災計画を見直し、様々な自然災害や火災などの場面に応じて、避難経路や家庭への連絡体制、通学路の安全確認などの緊急時の対応マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の整備・充実を図る。 ・家庭、地域社会、関係機関等との連携を図った安全教育の充実と安全管理の徹底を推進する。 (教育総務課) ・「三芳町学校施設個別施設計画」を策定し、学校施設・設備の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化や非構造部材の耐震対策に取り組む。</p>	<p>評価 【令和4年度の取組実績】 (学校教育課) ・スクールガードリーダーや学校応援団を中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動を実施した。 ・防災マニュアルの整備充実と計画的な訓練を実施し、各学校や小中学校合同での一斉下校、引渡し訓練を実施した。 ・メール配信システムを活用した防犯、防災情報の提供を行った。 ・自治安心課、道路交通課とも連携し、通学路の安全総点検及び合同点検を実施した。 ・地域安全マップの活用を図った。 ・交通安全教室や小学校4年生を対象とした自転車運転免許講習を実施した。 (教育総務課) ・学校施設の維持管理上必要な修繕及び業務委託、改修工事を実施。 ・令和4年度は三芳東中学校校舎西側トイレ改修工事を実施。また、令和5年度執行の上富小学校外階段及び屋上改修工場の設計業務委託を実施した。</p>	13										
			<p>【これまでの取組状況】 (学校教育課) ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連させ、学校の教育活動全体を通じた安全教育を実施した。 ・安全教育に関する全体計画、年間指導計画の整備を行った。 ・スクールガードリーダーを中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動を実施した。 ・各学校において、危機管理マニュアルの整備、見直しを進め、その内容を教職員全員が把握し、組織的に対応できるようにした。 ・様々な事態を想定した避難訓練、引き渡し訓練などの計画、実施を行った。 ・東入間警察署と連携し、各学校での交通安全教室の実施及び小学校4年生を対象に自転車運転免許講習の実施を図った。 ・町の地域連携避難訓練への児童生徒の参加を図った。 ・メール配信システムを活用した防犯、防災情報を提供した。 ・小学生への防犯ブザー、ランドセルカバー、ワッペンを配布した。 (教育総務課) ・新耐震基準施行前に建設された学校施設については、計画的に耐震補強工事をを行い、平成25年度に耐震化が完了した。 ・児童生徒のより望ましい学習環境の確保に向けて、平成27年度にすべての小中学校にエアコンを設置した。 ・令和2年度までに小学校のトイレの洋式化及びトイレのバリアフリー工事が完了した。 ・藤久保小学校については、「藤久保地域拠点施設整備等事業」にて整備するため、一部の洋式化を行った。 ・令和3年3月に「三芳町学校施設個別施設計画」を策定した。</p>	<p>担当課 【評価の理由】 (学校教育課) ・各小中学校において指導計画に基づく実践に取り組んだ。小中学校における避難訓練、一斉下校、引渡し訓練、交通安全教室が実施できた。 ・スクールガード(学校応援団)、保護者、地域と連携し、児童生徒の安全な登下校及び地域での防犯や交通事故防止に努めることができた。 ・地域安全マップを授業等で効果的に活用することができた。 ・各学校において、身近な危険を回避する上でも、効果的な交通安全教室が開催された。 ・通学路の安全等、学校運営協議会を通して地域関係者からの助言を生かすことができた。 (教育総務課) ・学校施設の維持管理上必要な修繕や業務委託等を実施した。 ・各学校における校内施設等の安全点検と迅速な対応を確実に実施できた。</p>											
			<p>・実績と成果 救急救命講習や訓練(AEDの操作方法を含む)を実施した学校の割合</p>	<table border="1"> <tr> <td>単位</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度(目標値)</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table>		単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(目標値)	%	100	100	100	100
			単位	R2年度		R3年度	R4年度	R5年度(目標値)							
%	100	100	100	100											
<p>【課題と今後の方向性】 (学校教育課) ・児童生徒や地域の実態に応じた効果的な交通安全教室、防犯指導を実施する。 ・児童生徒、保護者に対する交通安全、防犯に対する啓発を図る。 ・天候急変時等、不測の事態に備えた対応について適切に対応できる組織を構築する。 ・教育活動全体を通じて継続的、組織的に安全教育が実施できるよう指導計画を見直すとともに、家庭や地域との連携を強化する。 ・関係課と連携した通学路の安全点検、安全対策を進める。 ・緊急メール配信システムの全家庭登録を推進し、交通安全、防犯に関する情報を迅速に提供する。 ・地域連携避難訓練への児童生徒、特に主力となる中学生の組織的参加を促す。 (教育総務課) ・各中学校のトイレの洋式化およびトイレのバリアフリー化については、「三芳町学校施設個別施設計画」を基に実施する。 ・各学校の外壁や内装改修、屋根防水、給排水管などの大規模な改修及び修繕については、公共施設マネジメント基本計画の「個別施設の適正化方策及びアクションプラン」において計画される中長期的な学校の改築、修繕等の更新時期を考慮しつつ計画的に実施する。</p>	<p>【学識経験者の意見】 ・自然災害など不測の事態への準備は、今後も重要な課題となると考えます。備えを万全としていくため、今後も必要な対応がなされていくことを願います。 ・今日、予期せぬ危険や災害から自らの身を守る力を育成することが強く求められています。迫りくる様々な危険や災害を想定し、児童生徒の安全確保を第一に絶えずマニュアルを見直すとともに、保護者・地域と連携した計画的な訓練の実施をお願いしたいです。</p>														

【評価基準】A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	2 学校給食の充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な学校給食の提供を図るため、調理場内の衛生管理の徹底に努めるとともに、美味しい給食を目指して地場産野菜を積極的に取り入れ、栄養バランスのとれた魅力ある献立の立案に努める。 ・児童生徒の健康管理や体力の向上を目指し使用食材の安全確保を図るとともに食育を積極的に進める。 	評価	<p>【令和4年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響もみられる中、落ち着いた時期を見て、各学校で食に関する指導を実施した。小学2年生、4年生及び6年生への指導については、全小学校で実施した。また、「給食DE食育」と題し、今年度はセンター内の調理工程を取り上げ、給食がどのように作られているかの動画を作成し、より給食への理解を深めるとともに、町のホームページに公開した。 ・児童・生徒の健康管理や体力向上を目指し魅力ある献立の立案に努めるとともに、旬の食材や地場産野菜(みよし野菜)を取り入れ三芳町を意識した給食の提供を行った。 ・国際理解の一環として「オリンピック給食」として、マレーシア料理とオランダ料理の代表的なものを給食に取り入れるとともに、初めての取組として子どもたちが自由に食物を選択し、アレルギーを有する方も全員がデザートを食べられる取組として「セレクト給食」を実施した。 					
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理場内の衛生管理については毎日点検を行い「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び「学校給食衛生管理基準」の遵守に努めた。 ・地場産野菜(みよし野菜)の使用については、三芳町の産直グループと提携し、新鮮で旬の食材を給食に取り入れた。 ・使用食材の安全確保の一環として、放射性物質検査を実施した。 ・食物アレルギーのある児童生徒の保護者を対象に個人面談を実施し、学校・保護者・学校給食センターの3者で当該児童生徒の情報を再確認することでアレルギー症状の発生の未然防止に努めた。 <p>また、給食食材に含まれるアレルギー食品の一覧表提供及び牛乳代替として、お茶・豆乳を提供した。</p>	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響で夏休みが5日間延長され、分散登校も行われたが、各学校で食に関する指導を実施した。小学2年生、4年生及び6年生への指導については、全小学校で実施した。また、「給食DE食育」と題し、3色食品群についての食育や献立が作られる様子を動画作成し町のホームページに公開した。 ・調理場内の衛生管理については、文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」等に基づき点検を実施するとともに記録についても確実に実施した。 ・児童・生徒の健康管理や体力向上を目指し魅力ある献立の立案に努めるとともに、旬の食材や地場産野菜(みよし野菜)を取り入れ三芳町を意識した給食の提供を行った。 ・国際理解の一環として「オリンピック給食」としてマレーシア料理とオランダ料理の代表的なものを給食に取り入れ食べてみることにより、マレーシアとオランダまた他の国への興味がわいたという感想も寄せられた。また、初めての取組として子どもたちが自由に食物を選択し、アレルギーを有する方も全員がデザートを食べられる取組として「セレクト給食」を実施した。普段子どもたちは給食の内容を自由に選べることができない為、思った以上に子どもたちの反響が大きく楽しんでもらうことができた。 					14
			<p>・実績と成果</p> <p>地場産野菜の使用率</p>	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (目標値)		
			<p>食育指導取組時間数</p>	%	33.0	33.0	34.0	30.0		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な学校給食の提供するため、引き続き「学校給食衛生管理基準」等に基づき、衛生管理の徹底を図る。 ・コロナの状況を見つつ、栄養教諭による食育授業の内容について検討を加え、授業時間の増加を図り、食育の効果向上を目指す。 ・児童生徒及びPTA等の施設見学・試食会を状況により、積極的に受け入れ学校給食について理解の向上を図る。 ・地場産野菜を積極的に活用して、栄養バランスが良く、美味しい給食を提供する。 ・食物アレルギーを有する児童生徒に、アレルギー対応食の提供に取り組む。 ・アレルギーフリー食材も上手に活用した献立の作成に取り組む。 	時間	46	69	80	70		
		<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食で配慮すべきこと、食育として取り組める課題は、今後ますます多様化するのではないかと考えられます。栄養価の高い給食を提供するだけでなく、時代性を反映した食育にも資する形での充実が、今後も図られていくことを期待します。 ・旬の食材や地場産野菜を多く取り入れ子どもたちの町への理解を深めたり、「オリンピック給食」として他国の料理を取り入れ食に対する関心を高めたりしているところも評価できると思います。 ・「給食DE食育」は、学校における食育の生きた教材の取組により、様々な効果が期待されます。今後、目指そうとする、「地場産野菜を積極的に活用して、栄養バランスがよく、美味しい給食を提供」することは、児童生徒が自ら食育への関心を深めながら、学校から家庭や地域に発信する「食の大切さを考える」につながる事が期待できます。 								

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和4年度の取組実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	I 家庭・地域の教育力の向上	1 家庭教育支援	【施策の内容】 核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化が進む中で、子育て中の保護者は孤立化する傾向にある。専門職員（社会教育指導員）を配置し、家庭教育学級の開設や運営についてより効果的な方法を保護者と共に検討し、子育て家庭と地域とのつながりを促し、家庭や地域の教育力の向上を支援する。就学前の児童の保護者に対し、就学準備のフォローとして「親の学習講座」の推進を図る。	A	<p>家庭教育学級は、町内小中学校単位PTAの担当役員と、コロナ禍でも安全で無理のない事業運営ができるよう相談業務を実施した。親の学習講座も、町内小学校教頭並びに養護教諭に意向調査を実施。各校が求める内容を事前把握し情報提供を行うと共に、学校生活で初めてのとなる保護者間の交流機会を楽しく過ごせるよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級 小中学校8校 245人参加 ・親の学習講座 小学校5校 287人参加 ・町PTA連合会、入間地区PTA連絡協議会等PTA活動回数 14回 ・三芳町家庭教育宣言制定記念講演会 69名 				15
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			<p>これまでのコロナ対策を顧みて、感染状況の推移、安心安全に配慮しつつ、家庭教育学級、親の学習等事業を実施。町内小中学校単位PTA並びに連合PTA連絡協議会の活動について、組織維持と事業運営の回復を努めた。</p> <p>家庭教育学級 家庭教育学級を開設し、保護者の主体的な家庭教育等の学習機会を創出している。また、子育て・教育の悩みを抱え込まないよう親同士の交流の機会としても実施されるよう努めている。開設前には準備講座を実施。社会教育指導員が講座運営に積極的に関与することで、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>親の学習講座 就学前の子どもを持つ保護者を対象に「親の学習講座」を実施することにより、小1プロブレムの解消、入学前の準備等、就学の不安解消に努めている。就学児健診時に実施時期を設定することにより受講率を高めた。</p>	社会教育課	<p>・家庭教育学級は、町内小中学校単位のPTA担当役員と、コロナ禍でも安全で無理のない事業運営ができるよう相談業務を実施した。</p> <p>・親の学習講座は、就学児健診時に実施時期を設定することにより受講率を高め、就学前児童の保護者のほぼ全てが受講できている。また、内容向上に向けて、講師である家庭教育アドバイザーへのフォローアップ研修を実施した。講座内容について、町内小学校教頭並びに養護教諭に意向調査を実施した。各校が求める内容を事前把握し情報提供を行うと共に、学校生活で初めてのとなる保護者間の交流機会を楽しく過ごせるよう努めた。</p>				
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度（目標値）	
			家庭教育学級実施講座数	件	1	11	28	40	
			家庭教育学級の参加者数	人	17	577	245	1,200	
			備考欄	これまでのコロナ対策を顧みて、感染状況の推移、安心安全に配慮しつつ、家庭教育学級、親の学習等事業を実施。町内小中学校単位PTA並びに連合PTA連絡協議会の活動について、組織維持と事業運営の回復を努めた。					
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<p>・家庭教育学級について、親の学習講座のように、児童・生徒の保護者が多く集まる機会に、家庭教育プログラム提供等を実施できるかなど、効果的な実施方法の検討が必要であると考えている。</p> <p>・三芳町家庭教育宣言、親の学習、家庭教育学級について、家庭教育は人心や家族間の課題に踏み込む内容が多く、その捉え方も千差万別なため、県の家庭教育プログラム等、習熟度や理解度を高めるためのプログラムの活用と、乳児、幼児等、就学前の子どもと保護者へ向けた家庭教育支援が重要になると考えている。</p>	<p>・講師である家庭教育アドバイザーへのフォローアップ研修を実施したり、講義内容についての意向調査を実施し学校が求める内容を事前把握したりして多くの保護者の関心を高める工夫をしている親の学習講座の開催には見るべきものがあります。家庭教育学級についても内容と開催期日・方法を工夫し、より多くの保護者の関心を高めたいと考えています。</p> <p>・家庭教育学級や親の学習講座等、学校ごとの実態を事前把握し情報提供や課題に応えるなど、より多くの保護者の子育てのヒントに繋がる成果は大きいです。今後も家庭教育支援が充実することを期待しています。</p>								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和4年度の取組実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	I 家庭・地域の教育力の向上	2 青少年健全育成活動の推進	<p>【施策の内容】</p> <p>青少年の育成は、地域社会のふれあいの中で取り組むことが大切である。次代を担う子どもたちの育成環境の整備を進めるため、地域ぐるみの組織的な取組を支援する。</p>	A	<p>【令和4年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の主張大会 93人 ・子ども会役員会、単位子ども会等活動回数 38回 ・青少年相談員登録人数 36人 ・チャレンジアドベンチャー 16人 ※代替で日帰りキャンプとして実施 ・子ども110番の家登録件数 150件 ・非行防止パトロール 3回 ・花いっぱい運動参加者数 小中学校8校 457人 ・ジュニアボランティアリーダー登録人数 18人 ・ジュニアボランティアリーダー事業参加者数 7回 65人 ・週末活動事業（みよし子ども探検隊）参加者数 3回 54人 ※子どもフェスティバル、ドッジボール大会は中止。 				16
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>これまでのコロナ対策を顧みて、感染状況の推移、安心安全に配慮しつつ、青少年健全育成事業、週末活動支援事業を実施した。子ども会育成会、青少年相談員、ジュニアボランティアリーダー、青少年活動推進団体等の活動について、組織維持と事業運営の継続に努めた。</p> <p>子ども、児童生徒等育成団体運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成三芳町会議（町内健全育成団体との連携協調による、青少年の主張等健全育成事業の実施） ・子ども会育成会連絡協議会（子どもフェスティバル、キャンプ、ドッジボール大会、単位育成会事業） ・青少年相談員（育成会、ジュニアボランティアリーダー等との共催事業、定例会・研修会等青年相互交流事業） <p>週末活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアボランティアリーダー、みよし子ども探検隊等 <p>非行防止・健全育成・環境美化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成推進団体（非行防止パトロール） ・花いっぱい運動（小中学校との連携による環境美化活動） ・子ども110番の家 <p>育成団体補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区子ども会育成会・ボーイスカウト三芳団・郷土伝承活動（上富小お囃子クラブ） 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による事業中止、会員数の減少等の地域課題に対し、役員会・定例会等団体との協議継続や、事業内容の変更や規模縮小により事業を中止せず継続実施することにより、各団体の組織の維持、地域コミュニティ喪失の回避に努めた。育成会加入率についても高い数値を維持できている。 ・コロナ禍による事業中止、会員数減少等厳しい状況の中でも、子どもの体験活動の重要性に関する意識の共有を図ることで、中止、延期が続いてきた子どもフェスティバル開催について、4年ぶりの開催を決定することができた。 ・包括協定を締結している淑徳大学やジュニアボランティアリーダーに向けた加入働きかけの成果として、本年度も青少年相談員に数名が加入した。青少年健全育成活動の担い手の維持ができています。相談員加入数と活動は全県でも有数の水準を維持している。 				
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度（目標値）	
			各地区子ども会育成会加入率	%	85.0	85.0	77.0	85.0	
			子ども110番の家の設置	件	140	146	150	300	
			備考欄	<p>これまでのコロナ対策を顧みて、感染状況の推移、安心安全に配慮しつつ、青少年健全育成事業、週末活動支援事業を実施。子ども会育成会、青少年相談員、ジュニアボランティアリーダー、青少年活動推進団体等の活動について、組織維持と事業運営の継続に努めた。</p>					
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<p>・事業中止や会員減少等に対し、活動活性化や組織改善に向けた対策が必要だが、未だ決定的な有効策は見いだせていない。地域の方々に向けて、子どもの体験活動を通じた地域コミュニティ維持の重要性を周知し、少しずつでも共感し賛同してくれる人達を増やす手立てが必要と考える。</p> <p>・青少年の主張大会の実施内容について、今後、学校教育との連携、情報共有が必要と考える。</p>	<p>・体育や総合の時間の活動など、一部は学校との連携を深める形での実施も検討できるのではないかと思います。事業の継続のみが目的とならないような展開になることを期待します。</p> <p>・コロナ禍にありながらも役員会・定例会等団体との協議を継続し、内容の変更や規模を縮小しながらも事業を実施し、各団体の組織の維持、地域コミュニティの喪失回避に努めたことは評価できます。また、この取組が育成会への高い加入率にも繋がっていると思います。</p> <p>・淑徳大学の学生やジュニアボランティアリーダーに加入への働きかけをし、次代の青少年育成の担い手である青少年相談員の組織を大きくしていることも評価すべき点です。</p>								

【評価基準】A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価					
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	1 社会教育活動の充実	【施策の内容】	A	【令和4年度の取組実績】				17
			学校・家庭・地域（住民や活動団体）が連携した豊かな社会教育活動の推進に向け、住民代表の意見を計画立案に反映させるとともに、施策に対して専門的人材を配置することにより、事業を効果的に展開させる。		本年度も従来の社会教育推進事業に加え、地域課題、現代的課題の解決を目的に、近年の外国住民の増加による、教育支援及び生活支援への要望に応え、日本の文化・風習、社会保障等生活に必要な知識の習得、社会生活に必要な窓口申請等への同行・通訳支援を目的とした多文化共生社会参加支援事業を実施した。また外国籍住民の方に郷土料理を作ってもらい、地域住民との食による文化交流を目的とした、多文化共生ワールドキッチン事業を本年度より実施した。				
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			これまでのコロナ対策を顧みて、感染状況の推移、安心安全に配慮しつつ、社会教育員の会議、入間地区社会教育協議会の社会教育委員部会や生涯学習フォーラム等、社会教育委員に研修等活動機会を提供し、組織維持と事業運営の回復を努めた。	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育推進事業について、コロナ禍の影響を受けたものはあるが、コロナ禍の影響を受けない範囲を見定め、安心安全に配慮しつつ事業実施したことで、団体の組織維持と事業運営の回復に努めた。 ・社会教育委員の会議について、会議中止等影響はあったが、入間地区社会教育協議会の社会教育委員部会や生涯学習フォーラム、安全に配慮しつつ研修機会の提供に努めた。 ・多文化共生事業について、地域のNPO、一般財団法人、社会福祉協議会等活動団体と継続協議を実施した。地域の新しい課題解決に向けて、多文化共生ワールドキッチン事業を実施できた。 				
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度（目標値）	
			社会教育事業開催回数	回	766	799	1300	950	
			社会教育委員活動日数	日	12	34	18	26	
多文化共生支援事業実施回数	日	92.0	95	63	26				
備考欄	これまでのコロナ対策を顧みて、感染状況の推移、安心安全に配慮しつつ、社会教育員の会議、入間地区社会教育協議会の社会教育委員部会や生涯学習フォーラム等、社会教育委員に研修等活動機会を提供し、組織維持と事業運営の回復を努めた。								
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育活動に関連する多様な分野からの参加促進と委員構成の拡充を行う。 ・学校・家庭・地域の連携に向けた、地域学校協働活動、コミュニティ・スクール等への社会教育委員の積極的な関与が必要である。 ・多文化共生社会参加支援事業について、支援から自助・共助による外国籍住民のための居場所づくりに向けた、事業の安定化を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育活動の充実というより、社会教育委員が何をしたかの紹介とも読める内容です。事業の目的と得られた成果について、よりわかりやすく紹介していただければと思います。 ・コロナ禍を経て、居住地域が益々希薄化する中で人々の交流が課題であり、学びと活動を通して、人と人がつながる関係を作り出すことが求められます。 ・学校・家庭・地域の連携に向けた、地域学校協働活動、学校運営協議会、各団体等のより充実を目指し、社会教育委員のコーディネーター、指導、支援についての積極的な関わりも期待します。 								

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	2 人権教育活動の推進	<p>【施策の内容】</p> <p>今なお、様々な人権問題が存在し、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れない。人権問題の解決や差別の解消に向けて、社会を構成する人々が、お互いに個人として尊重し合う社会を実現することを目的にする。</p>	評価	<p>【令和4年度の取組実績】</p> <p>町人権教育推進・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育実践交流会 102人 ・人権作文、標語、啓発ポスター応募件数 3,187件 ・児童生徒人権ポスター展 300人 ・人権問題講演会 80人 ※町人権教育推進協議会研修会は中止 <p>広域人権教育推進・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット差別書込モニタリング事業 9回 ・人権に関する意識調査、調査研究報告書作成 3回 ・事務担当者会議・研修等参加 12回 				18
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>コロナ禍の影響を受けたが、昨年までのコロナ対策を顧みて、時短開催・規模縮小・対面・書面・オンライン開催等、影響を受けない範囲を見定め、安心安全に配慮しつつ事業実施したことで、団体の組織維持と事業運営の回復を努めた。</p> <p>町人権教育推進・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育実践交流会（児童生徒の人権作文発表及び人権問題講演会） ・人権作文・人権標語・啓発ポスターの募集。 ・児童生徒人権ポスター展 ・人権問題講演会 <p>広域人権教育推進・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット差別書込モニタリング事業 ・人権に関する意識調査、調査研究報告書作成 ・人権教育・啓発・推進の事務全般に関する各市町担当者間での協議・情報共有 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでのコロナ対策を顧みて、感染状況の推移、安心安全に配慮しつつ、一部の研修会を除き、人権教育実践交流会等の人権教育事業を実施することで、啓発活動を継続することができた。 ・人権作文や人権ポスターについて、人権ポスター展の開催等二次活用や、人権文集の掲載内容の改善を実施した。 				
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度（目標値）	
			人権教育研修・講座の参加者数	人	509	1146	550	800	
			備考欄	<p>これまでのコロナ対策を顧みて、感染状況の推移、安心安全に配慮しつつ、青少年健全育成事業、週末活動支援事業を実施。子ども会育成会、青少年相談員、ジュニアボランティアリーダー、青少年活動推進団体等の活動について、組織維持と事業運営の継続に努めた。</p>					
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体・機関・企業・学校・家庭・個人等、様々な対象に向けた、より取り組みやすい人権学習（埼玉県人権感覚育成プログラム等）の機会提供についての検討を行う。 ・他市町で効果を上げている人権学習についての調査研究を行う必要がある。 ・人権作文等募集事業の実施内容について、今後、学校教育との連携、情報共有が必要である。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様性が増えていく現代社会において、人権への配慮は必須のものです。これからも現代に即した事業を推進していただければと思います。 ・人権を尊重する社会を築くには地道な教育の推進が重要です。団体や機関、企業等と連携し、積極的な学習の機会提供に努めていただきたいです。 ・人権意識の高揚・人権啓発に児童生徒の人権作文、標語、ポスターを活用することは効果的であるとは考えられますが、テーマを設定するなどしてマンネリ化の防止や取り組みやすさにも配慮していただきたいです。 					

【評価基準】A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和4年度の取組実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅱ 社会教育活動等の推進	3 公民館活動の充実	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・団体登録要綱の適正な運用について、「民主的運営」「公益性」「公開性」「会員構成」等の減免の趣旨への理解を促し、厳正な指導を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止により企画事業の中止もあったが、利用者への予防策を徹底し、地域学習や交流の場として各館が感染予防対策を講じた開館業務に務めた。 ・施設管理では、毎日の簡易点検を徹底するとともに、ホール床修繕、テーブル修繕、避難誘導灯修繕、冷温水配管用センサー修繕、非常灯修繕、照明器具修繕、エアコン修繕、高圧気中負荷開閉器更新修繕、トイレ入口修繕、ドア修繕等、事故防止の観点から、安心・安全な学習環境の整備のため、14件の修繕を実施した。 				19
			【これまでの取組状況】						
			<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の施設や設備について日常的な点検やメンテナンスを行い、利用者が安心・安全で快適な状態で使用できるよう取り組んできた。 ・「地区公民館」としての地域と連携した事業展開をすると共に、高齢大学を始めとする各種事業において、独自性を持たせた事業を行ってきた。 ・住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応えるため、町民文化祭、交流イベント、各種学習講座、団体支援事業などに取り組んできた。 	公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検と業者点検により不具合箇所を発見し、速やかに修繕を実施、施設設備の長寿命化を図った。 ・学校や福祉施設等の公共的機関や地域の活動団体と連携しつつ、担当地域における住民の声を取り入れた事業展開を検討した。 ・コロナ感染予防のために中止・延期・縮小となった事業もあったが、状況に対応する形で実施できる限りの事業を行った。 				
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(目標値)	
			公民館の利用件数	件	4,761	5,895	7,121	8,060	
公民館事業における連携事業の割合	%	75.0	78.6	72.7	75.0				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化による不具合の除去にむけた修繕(部品交換等)を早急又は計画的に実施する。 ・新型コロナウイルスの影響により事業や団体活動の縮小化が進んだところもあるが、コロナ対策から教訓を得た部分も多い。コロナ以前の状態に戻すことを基本としながら、教訓を生かして、臨機応変かつ発展的な対応をしていくことが重要と考える。 ・公民館本来の地域の生活課題に向き合った「学び」のプログラム化に、尚一層取り組む必要がある。 ・行政改革大綱検討項目(民間活力導入等)について、引き続き研究・検討する。 ・利用団体に寄り添い、社会教育法に基づく地域教育力の向上及び豊かな地域づくり貢献へと導く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々の活動拠点として公民館は大切な施設であると考えます。今後も、地域の皆さまの活動を支える施設として運営がなされていくことを願います。 ・公民館での地域学習や交流の場として大変重要な公共の居場所であり、劣化の激しい建物は、施設の管理、点検、修繕をしながら安全で快適な施設にしていきたいです。 ・施設が快適になることは、「学びたい・知りたい」の教養の向上、情操、健康増進など地域教育力や住民の自主的な取組につながることを期待できます。 								

【評価基準】A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和4年度の取組実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	4 図書館サービスの充実と読書活動の推進	【施策の内容】	A	【令和4年度の取組実績】 魅力のある蔵書の構築のために資料を購入した。 (図書7, 354冊、CD53枚) 読書の動機付け事業の充実及び「よみ愛・読書のまち」の推進を行った ・子ども読書動機付け事業141回(2, 229人) ・子ども読書ネットワーク事業108回(4, 099人) ・子ども読書ボランティア養成事業26回(292人) ・一般サービス・読書動機付け事業12回(259人) ・一般サービス・ネットワーク事業1回(31人) ・よみ愛・読書推進事業1回(53人) タイムリーな情報提供のためホームページやTwitterの更新を頻繁に行った				20
			【これまでの取組状況】						
			図書館資料の整備・充実のため、蔵書ニーズを把握した資料収集を行い、魅力のある蔵書を構築した。 読書動機付け事業を充実させた ・子ども読書動機付け事業(ブックスタート、ブックスタートプラス、0歳親子から小学6年生への読み聞かせ、語り、推薦図書紹介等) ・子ども読書ネットワーク事業(学校ブックトーク訪問、子育て支援センターや地域サークル等で絵本講座) ・子ども読書ボランティア養成事業(主催講演会、ボランティア研修会) ・一般サービス・読書動機付け事業(大人のための図書館講座、ビブリオバトル等) 「よみ愛・読書のまち」の推進を行った ・よみ愛・読書推進事業(ふるさと絵本『おいしくなあれ富のいも』(H29)) ・『かえってきた竹間沢車人形』の日本語版(H31)、英語版(R2)を作製	図書館	・運営面では、コロナ対策を緩和しつつ、図書館の安全・安心に努めた。また「よみ愛・読書のまち」推進を念頭に、感染防止対策を講じて、学校や他機関と連携した動機付け事業を継続的に実施するとともに、令和2年度からの適応指導教室などの訪問も継続した。 ・家庭読書を推奨するブックスタート(0歳児)、ブックスタートプラス(2歳児)、小学生対象の「としよかんくらぶ」、小中学校への「ブックトーク訪問」、学校司書研修会、成人向けの「図書館講座」などを、ニーズに応じて見直ししながら「継続」「進化」させ、好評を得た。				
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(目標値)	
			人口一人当たりの図書館利用回数	回	2.30	3.30	3.39	3.82	
主催・共催事業回数(館内・館外)	回	170	251	289	295				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
・本を良く知り、子どもや一般利用者の読書意欲を喚起することができ、読書ボランティアの講師になれる職員(司書)の育成を継続的に実施する。 ・町内読書ボランティアの活動を支援することで、町全域での活用を促進させる。 ・一般サービスを担う職員の育成を図り、利用が増えている高齢者のニーズを研究していく。 ・貸出サービスとともに講座や読書席利用サービスを促進させ、町民によく利用される図書館を目指す。 ・「よみ愛・読書ふるさと絵本」(日本語2タイトル、英語2タイトル)の周知・活用を継続する。	・蔵書の充実には魅力ある図書館の基盤です。その蔵書構築のための資料購入に力を入れているところが一番の評価すべきところと考えます。そして、その資料を活かすために子供読書動機付け事業やネットワーク事業を積み重ねたりボランティアを養成したりしているところに町民の益々の読書活動の充実が期待されます。 ・町民の豊かな読書生活を保障するための取り組みは、「よみ愛・読書のまち」の推進が定着し、広く町外にも知られるところとなり高く評価できます。今後も幅広い世代にまで魅力ある「読書の町づくり」に貢献できる読書推進事業のより改善工夫をお願いしたいです。								

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅲ 文化財の保護と郷土学習の推進	1 文化財の保存と活用	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の周知と記録保存調査の実施 ・指定文化財の保護・拡充 ・文化財の活用・啓発 ・郷土芸能の保護と育成支援 	評価	【令和4年度の取組実績】				21
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の遺跡について、開発時の問い合わせや事前協議を迅速に行い、周知を図るとともに、必要に応じて発掘調査等を実施し、遺跡の記録保存を行ってきた。 ・町内に所在する文化財の価値を明らかにし、三芳の歴史や文化を正しく理解するため、特に重要なものを町指定文化財とし、保護措置を講じてきた。 ・文化財を活用して歴史・文化への関心や郷土愛を育むため、広報への記事掲載、文化財だよりの作成・配布、町および資料館HPでの公開を行ってきた。 ・車人形、里神楽、各地区に伝わるお囃子といった郷土芸能について、町指定文化財として保護を図ると共に、保持団体の後継者育成支援を行ってきた。 	担当課	【評価の理由】				
			<p>・実績と成果</p>	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (目標値)	
			文化財教育活動への参加者数	人	25	124	508	300	
			埋蔵文化財調査対応件数	件	6	6	4	15	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財記録保存調査体制の整備、精度の向上、調査成果の還元について、さらなる充実を図る。 ・文化財に触れる機会を増やすために、文化財解説板の設置・修繕等を引き続き実施する。 ・文化財の保存や調査研究を進めるとともに、活用・啓発の充実を測るため、対象とする年齢層ごとに手法を変えながら、学校等への出前授業、体験教室や歴史講座の実施、文化財だよりの発行していく。 	【学識経験者の意見】	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の皆様、特に新しく転入されてくる皆様に、郷土の特長を理解してもらえるように、丁寧な展示と体験ができる企画運営に、これからも力を入れていきたいと思っています。 ・地域の次代の担い手である児童生徒に郷土の文化財を活用して歴史や文化、伝統を啓発していくことは重要なことです。小学校での出前授業や適応指導教室での歴史講話、上富小屋上での地割見学等により子どもたちの郷土への関心や愛着を高めたいと思っています。 ・三芳の文化財の掘り起こしや啓発事業が推進され、学校での出前授業、体験教室などを通じて歴史や文化への興味関心が深められ保護・拡充の発信になります。文化財を活用して、郷土愛を育むための広報活動、保護団体後継者育成と支援に取り組んでいただきたいです。 							

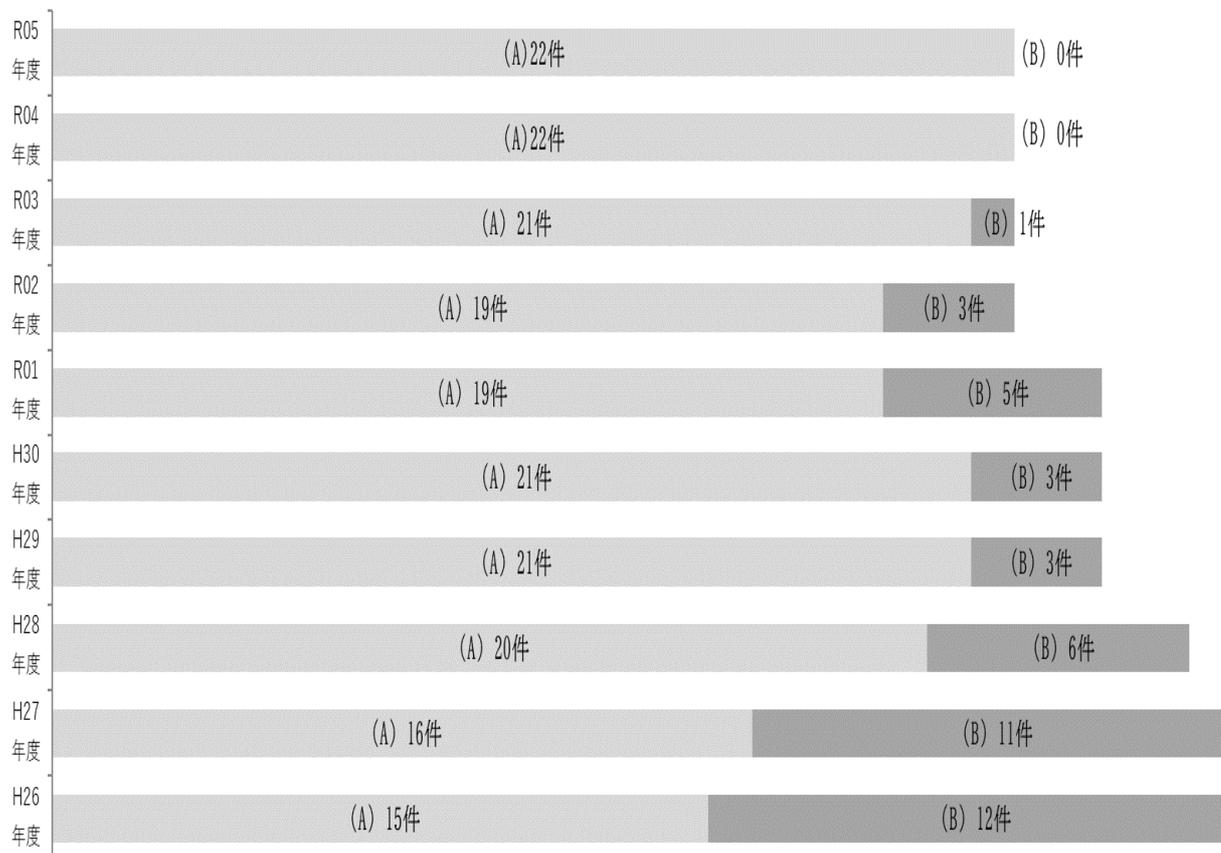
【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和4年度の取組実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅲ 文化財の保護と郷土学習の推進	2 資料館活動の充実	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> 資料保存と活用の充実を図るため、収蔵文書の裏打ち264点の修復を実施した。 文化財教育普及活動として、学校等の社会科見学・体験を20件1,484人受け入れた。 体験事業として、土曜体験教室17回(草木染・まが玉作り等)、ジュニア三富塾2回実施、235人参加。 展示事業として、企画展「穂多留会の思い出」・「三芳を掘る」・「三芳とさつまいも」、歳時記展示「端午の節供」・「カリキリ」・「盆棚」・「十五夜」・「メーカイ」・「正月飾り」・「節分」・「ひなまつり展」を開催した。 資料館HP(トップページ等)を毎月更新して公開した。 				22
			【これまでの取組状況】						
			<ul style="list-style-type: none"> 資料館及び旧島田家住宅では、文化財を活用した体験学習(土曜体験教室・ジュニア三富塾等)や歴史講座を実施すると共に、小中学校と連携し、社会科見学や総合的な学習の時間等の受け入れを実施している。 各種歴史資料の受け入れ収集、保存・修復等を行い、収蔵した資料は常設展示のほか、テーマや季節に沿った企画展・歳時記展示を実施して公開に努めている。 	文化財保護課	<ul style="list-style-type: none"> 町の歴史や文化財に触れる子ども向け事業として、ジュニア三富塾を2回、土曜体験教室を昨年度比154.54%増の17回実施し、親しみやすい資料館となるよう取り組んでいる。 小中学校および地域と連携を図り、社会科見学や体験事業の受け入れに取り組んでいる。 企画展の定期的な開催や広報への文化財連載記事掲載など、資料と町民を結びつける活動を行っている。 年間293日職員が常駐し、窓口受付、問い合わせや見学者の対応に当たった。 				
			・実績と成果	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(目標値)	
			旧島田家住宅及び三富新田訪問者数	人	4,488	3,557	5,954	11,000	
歴史民俗資料館への月平均入館者数	人	333	402	432	500				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> 地域文化の再認識や創造に寄与するため、生涯学習や社会教育のニーズに合わせて、地域の歴史や文化を様々な手法で発信すると共に、学習資料を充実させることが求められる。そのためには、資料のさらなる収集・保存・研究を行い、調査成果を活かした企画展や体験事業を実施していく必要がある。 郷土に誇りを持ち、町を愛する心を育むことおよび町民の地域アイデンティティ確立を目的に、資料館活動を充実させ、町のイメージアップにつなげていくことが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが自分の住んでいる地域への理解を深めることは、キャリア教育としても重要です。自分の住む地域を理解し、誇りを持てるような活動を、今後も展開していただければと思います。 郷土に誇りを持ち、町を愛する心を育むには、子どもの頃から町の歴史や文化財に触れることが肝要です。ジュニア三富塾や土曜体験教室を充実させ、地域アイデンティティを高めていただきたいです。 								

Ⅲ 主要施策の点検・評価結果

1 総合評価結果の比較（平成26年度～令和5年度）



2 学識経験者の意見（総括）

(1) 評価の方法等について

- ・計画指標一覧に示されている指標の達成度については、点検・評価を通して継続的に検証していく必要があります。また、施策内容のさらなる取組の充実に向けて、今後も検討していくことが重要です。
- ・各施策の成果実績と事業への取組実績等を総合的に勘案し、評価を行っていく必要があります。
- ・成果実績の設定について、根拠を明確にしておく必要があります。
- ・文化・スポーツに関する事務については、町長部局との一層の連携を図りつつ、教育行政を推進していただきたいです。
- ・点検・評価を通して明確になった課題や今後の方向性等を踏まえ、今後も効果的な教育行政の推進に取り組んでいただきたいです。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、各施策に取り組んでいるため、具体的な取組実績や取組状況等を記載する必要があります。

(2) 教育内容・活動内容の充実について

- ・多忙な現場で課題も多々あると思いますが、引き続き、早い段階からの就学に向けた支援、学校における個別のニーズに応じた支援を進めていただければと思います。
- ・学校が地域に開かれ、家庭・地域と一体となり、学校に過剰な期待と負荷がかからない形で、質の高い教育がなされることを期待します。
- ・授業改善を促すリーフレットを活用した授業づくりも教員全体の授業力向上につながると思います。今後、授業の展開部分にも着目し「考える力」の育成をキーワードにした授業スタイルの創意工夫を期待します。
- ・将来を見据え、自分のよさや可能性に気づき日々の生活に生かそうとする態度や望ましい勤労観・職業観を育成するために、キャリア教育の視点から年間指導計画を見直したり意図的に働くことを意識させる体験的な活動を充実させたりする取組を地道に進めているところは評価できます。
- ・授業改善を促す、「よい授業づくり」の基盤の構築は、子ども達に求められる学力を目指すことであり、教職員の指導力の向上と、若手人材育成も図ります。「よい授業」とは、子どもにとって意味のある「活動」を通して、教師から見ても価値のある「内容」の実現であり、個別最適な学びと協働的な学びのある授業の推進を継続し深めていただきたいです。
- ・自分の知識や経験を多く持っているだけではなく、いかに活用できるか現在の環境下に於いて工夫しながら実行できる力を育むことが求められます。全ての子ども達の可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びは、従来の一斉指導形態のみならず見直し改善工夫を図り、子どもの学びの姿、教職員の姿、それを支える質の高い環境づくりを目指していただきたいです。
- ・生徒指導の状況は、複雑化・多様化しネット社会のSNSの普及によって、現場における対応の困難さが深刻です。未然防止のための早期発見や支援、アドバイス、チーム対応の体制構築が重要になっています。また、教員には、子どもの心理・発達に対する理解や問題の構造を把握する専門性を高め積極的な生徒指導を行っていくことが求められます。

(3) 組織体制の充実について

- ・児童生徒からの相談に対応できる体制の充実に努めてこられたことに敬意を表します。また、体制作りだけではなく、SOSの出し方についても周知している点が良いと思いました。相談したいけれどできなかったということがないような取組を、継続して行っていただければと思います。
- ・各種学習支援員の配置とICT教育環境を充実させることによって、児童生徒個別の学習支援が充実してきていると感じられます。今後も支援を必要とする児童生徒に、迅速に支援がなされていくことを願います。
- ・ALTや英語専科指導加配の配置により質の高い英語教育を展開できているところに三芳町教育のよさを感じます。グローバル化に対応できる人材の資質として、自らが住む地域に関心を持ちその特色を力強く語れる力も求められます。それぞれの学校区の特色を交流し合い、三芳町の特色として誰もが語れるような教育を進めていただきたいと思います。
- ・学校・グループ研究や初任者研修・年次研修を通して、課題に応じた授業研究に積極的に取り組み、その成果を発信しているところは評価できます。この研究の成果を教員個々が主体的に受け止め、各自の授業実践につなげることが重要です。人事評価と連鎖させた取組になることを期待します。また、校務支援システムの導入により、業務全般の効率化が進み教職員の時間外在校時間が減少したことも評価できます。
- ・各種研修会のより改善への取組、個に応じたきめ細やかな指導のための支援員配置、環境整備も充実されてきています。
- ・学校の安全体制整備は益々高まり、学校・家庭・地域が連携した安全体制の確立が重要です。施設設備、組織的な取組、ICT活用を踏まえた環境整備活用の着実な推進が求められます。防災計画を常に見直し危機管理体制の整備、充実を通して、大切な児童・生徒が安全に関する知識や行動する力を身につけた育成が「自らの命を守り大切にする」教育につながります。また、防犯のための設備、システム、訓練など「主体的に行動する態度」により未然防止に最善を尽くしていただきたいと思います。

(4) 社会教育活動等の充実について

- ・家庭教育支援のあり方を現代的に見直し、ICTを駆使した運営・情報提供をより積極的に行っていくことも求められていると思います。
- ・図書館はさまざまな取組によって、町民の皆さまに何回も足を運んでもらえる施設として活用されていると思います。一方、本を読まない小学生や中学生が増えていることも見逃せません。電子媒体に流れているだけかもしれませんが、読書の魅力を子どもに、より一層広めていけるような活動を進めていかれることを願っています。
- ・地域ぐるみで子どもの成長を支援する環境整備が求められています。そうした点からすると地域を知る社会教育委員の学校運営協議会への参画は意義あるものです。委員の知見により地域と連携した学校教育の充実に繋げていただきたいと思います。
- ・増加する外国住民への対応として、多文化共生社会参加支援事業を支援から居場所づくりに広げているところは評価できます。
- ・コロナ禍ではあったが各館が感染予防対策を講じ開館を継続したことは、地域の学習拠点としての役割を考えたとき評価できることと考えます。
- ・青少年の健やかな成長のための「青少年の主張」の行事や魅力ある若い世代の方々とのふれあいなど、様々に学ぶ機会を計画できることを期待します。家庭、地域、団体、企業など多くが、柔軟且つ横断的に連携し、若い世代の成長を見守り育てる体制づくりの充実が求められます。特に中学生の活躍の場や取り込む実践を通して、三芳町の魅力を知ることは、今後の担い手となる人材育成も期待できます。
- ・人権問題の解決や差別解消に向けて、より人権学習の機会の提供に取り組む、人を信じ尊重しあう人権感覚を高めていくことが重要です。そのために人権教育と道徳教育の関連性を踏まえ、人権課題に対する理解や問題の解消に向けて、考え解決策を考える授業作りにも取り組んでいただきたいと思います。その発展に「人権作文」「人権ポスター」などに向けて、地域などにより広く発信していく仕組みになることを期待します。
- ・資料館の文化財教育普及活動として、社会科見学、体験事業など様々な工夫と実施が充実し評価できます。資料館活動充実のための職員の皆さんの意識が高く郷土に誇りを持ちながら、町を愛する心を育み町のイメージアップを図る事業が充実されていることに敬意を表します。

三芳町教育委員会委員名簿

(令和5年11月現在)

教 育 長	古 川 慶 子
教育長職務代理者	池 上 善 一
委 員	細 谷 雄 司
委 員	島 田 喜 昭
委 員	多 胡 晴 子